

有 価 証 券 報 告 書

第 72 期

自 平成29年 4 月 1 日

至 平成30年 3 月31日

グローリー株式会社

(E01650)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	24
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監 査 報 告 書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第72期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾上 広和
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	218,632	222,356	226,952	222,581	227,361
経常利益 (百万円)	19,764	22,211	17,583	17,205	17,553
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,939	12,887	8,829	10,382	9,892
包括利益 (百万円)	25,781	18,753	△3,512	3,275	10,506
純資産額 (百万円)	190,804	204,544	198,287	191,443	192,165
総資産額 (百万円)	340,943	346,613	321,672	312,821	302,953
1株当たり純資産額 (円)	2,865.09	3,066.53	2,966.22	2,939.78	3,003.62
1株当たり当期純利益金額 (円)	151.31	196.19	134.38	160.35	155.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	58.1	60.6	60.1	62.0
自己資本利益率 (%)	5.6	6.6	4.5	5.4	5.3
株価収益率 (倍)	18.7	17.1	28.5	22.8	24.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,623	21,106	28,142	30,087	14,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,770	△3,425	△7,714	△6,632	△8,609
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,708	△15,749	△16,844	△10,964	△23,574
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	61,029	64,222	67,133	77,050	62,375
従業員数 (人)	7,833 (—)	7,802 (829)	8,177 (830)	8,440 (899)	9,040 (953)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満の場合には記載を省略しております。

4. 第70期より在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第69期については遡及適用後の数値を記載しております。なお、第68期以前に係る累積的影響額については、第69期の期首の純資産額に反映させております。

5. 第70期以降の「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	132,610	134,718	139,538	140,548	143,145
経常利益 (百万円)	19,721	18,970	14,018	12,905	12,053
当期純利益 (百万円)	14,641	13,744	10,036	10,266	9,957
資本金 (百万円)	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892
発行済株式総数 (株)	68,638,210	68,638,210	68,638,210	68,638,210	68,638,210
純資産額 (百万円)	158,155	168,620	174,094	175,170	175,358
総資産額 (百万円)	259,125	258,341	249,560	250,967	240,182
1株当たり純資産額 (円)	2,407.71	2,567.04	2,650.39	2,739.90	2,804.93
1株当たり配当額 (円)	49.00	54.00	56.00	60.00	82.00
(うち1株当たり中間配当額)	(22.00)	(24.00)	(27.00)	(30.00)	(31.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	222.90	209.24	152.75	158.55	156.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.0	65.3	69.8	69.8	73.0
自己資本利益率 (%)	9.6	8.4	5.9	5.9	5.7
株価収益率 (倍)	12.7	16.0	25.0	23.0	24.2
配当性向 (%)	22.0	25.8	36.7	37.8	52.2
従業員数 (人)	3,349	3,262	3,244	3,246	3,314
(外、平均臨時雇用者数)	(462)	(453)	(440)	(420)	(396)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期以降の「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【沿革】

大正 7 年 3 月	兵庫県姫路市延末にて、故尾上作兵衛が個人経営で電球製造機の修理を開始
昭和11年 1 月	合名会社国栄機械製作所に改組（出資金 5 万円）し、石油発動機の製造販売開始
昭和19年11月	合名会社国栄機械製作所を株式会社国栄機械製作所と改組、資本金150万円にて設立、軍需用船舶向けシプロエンジンを製造販売開始
昭和25年 2 月	造幣局向け硬貨計数機を開発し製造販売開始
昭和28年12月	硬貨計算機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
昭和32年 3 月	当社の営業部門を分離独立し、国栄商事株式会社（グローリー商事株式会社）を設立
昭和33年12月	煙草販売機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
昭和37年 4 月	硬貨包装機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
昭和39年11月	硬貨選別機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
昭和40年 2 月	千円紙幣両替機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
昭和40年12月	日送り付コインロッカー（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
昭和44年 3 月	コインロッカーの販売及び自動販売機のオペレーションを目的として、グローリーサービス株式会社を設立
昭和45年 2 月	当社製品の板金、塗装の製造を主とする昭和塗装整備株式会社を買収し、商号をグローリー機器株式会社（現 グローリープロダクツ株式会社）に変更
昭和46年 1 月	現金支払機（国産第 1 号）を開発し製造販売開始
昭和46年11月	旧グローリー工業株式会社を吸収合併し、合併後の商号をグローリー工業株式会社と改称
昭和55年 8 月	北海道地域におけるグローリー商事株式会社の総販売代理店、第一事務器株式会社をグローリー商事株式会社が買収し、商号を北海道グローリー株式会社に變更
昭和57年 2 月	米国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、米国にGLORY (U. S. A.) INC.（現 Glory Global Solutions Inc.）を設立
昭和58年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部へ新規上場
平成 3 年 7 月	欧州における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、ドイツにGLORY GmbHを設立
平成 6 年 8 月	当社製品の組立製造を目的として、フィリピンにGLORY (PHILIPPINES), INC. を設立
平成 8 年 4 月	東南アジアならびにオセアニアにおける当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、シンガポールにGLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTD（現 Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.）を設立
平成12年 3 月	グローリー商事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成12年 9 月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成12年12月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年 7 月	中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、香港にGLORY Cash Handling Systems (China) Ltd.（現 Glory Global Solutions (Hong Kong) Ltd.）を設立
平成15年 2 月	中国における当社製品の製造及び販売を目的として、光栄電子工業（蘇州）有限公司を設立
平成15年 9 月	中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、グローリー商事株式会社が光栄国際貿易（上海）有限公司（Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.）を設立
平成16年 7 月	欧州における当社製品の開発、製造、販売及びアフターサービスを目的として、ドイツの貨幣処理機メーカー等を傘下に持つ持株会社Reis Eurosystems AGの株式を譲受け、GLORY Europe GmbH、Standardwerk Eugen Reis GmbH、Reis Service GmbHを完全子会社化
平成17年 4 月	遊技カード及び関連機器の販売を目的として、グローリー商事株式会社がナスカ株式会社（現 グローリーナスカ株式会社）の株式を取得し、同社を子会社化
平成18年10月	グローリー商事株式会社を吸収合併し、商号をグローリー株式会社に變更
平成20年 8 月	遊技場向けプリペイドカードシステム事業の一層の拡大と収益力向上を目的として、クリエイションカード株式会社の株式を取得し、同社を子会社化
平成20年10月	ナスカ株式会社とグローリーリンクス株式会社は合併し、商号をグローリーナスカ株式会社に變更
平成20年10月	加西グローリー株式会社と佐用グローリー株式会社は合併し、商号を播磨グローリー株式会社に變更
平成22年 4 月	グローリー機器株式会社と播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は合併し、商号をグローリープロダクツ株式会社に變更
平成22年10月	欧州における当社製品の販売を目的として、イタリア有数の貨幣処理機の販売会社であるSittrade Italia S.p.A. の株式を取得し、同社を子会社化
平成23年 1 月	GLORY Europe GmbHはReis Service GmbHを吸収合併
平成23年 4 月	グローリーナスカ株式会社はクリエイションカード株式会社を吸収合併

平成24年 2 月	貨幣処理機の製造・販売会社であるTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) の買収主体として、英国にGlory Global Solutions Ltd. を設立
平成24年 4 月	グローリーサービス株式会社はグローリーF & C株式会社を吸収合併
平成24年 7 月	Glory Global Solutions Ltd. はTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) の買収を完了し、同社及びその子会社を子会社化
平成25年 3 月	GLORY Europe GmbHは、Talaris Cash Systems (Germany) GmbH (現 Glory Global Solutions (Germany) GmbH) 及びTalaris Limited (現 Glory Global Solutions (International) Ltd.) に事業・資産を譲渡し、事業活動を終了
平成25年 4 月	Talaris Limitedは、商号をGlory Global Solutions (International) Ltd.に変更
平成25年 4 月	Talaris (France) S.A.S. は、商号をGlory Global Solutions (France) S.A.S.に変更
平成25年 4 月	GLORY (U.S.A.) INC. は、Talaris Inc. から事業・資産を譲り受けるとともに、商号をGlory Global Solutions Inc.に変更
平成25年 4 月	GLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTDは、商号をGlory Global Solutions (Singapore) Pte.Ltd.に変更
平成25年 4 月	Glory Global Solutions (Germany) GmbHは、GLORY Europe GmbH及びLutzwolf Systems GmbHを吸収合併
平成26年 9 月	インドネシアにおける当社製品の販売を目的として、PT.Glory Global Solutions Indonesiaを設立
平成27年11月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、ニュージーランドにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Advanced Transaction Systems Limited を子会社化し、GLORY Global Solutions (New Zealand) Ltd. に社名変更
平成28年12月	Glory Global Solutions (Holdings) Ltd. は、ロシアにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である In-Tech, LLC を子会社化し、Glory Global Solutions RUS, LLCに社名変更
平成29年10月	Standardwerk Eugen Reis GmbH は事業活動を終了
平成30年 1 月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、アイルランドにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Semeci Limitedから事業を譲り受け、Glory Global Solutions (Ireland) Ltd. を設立

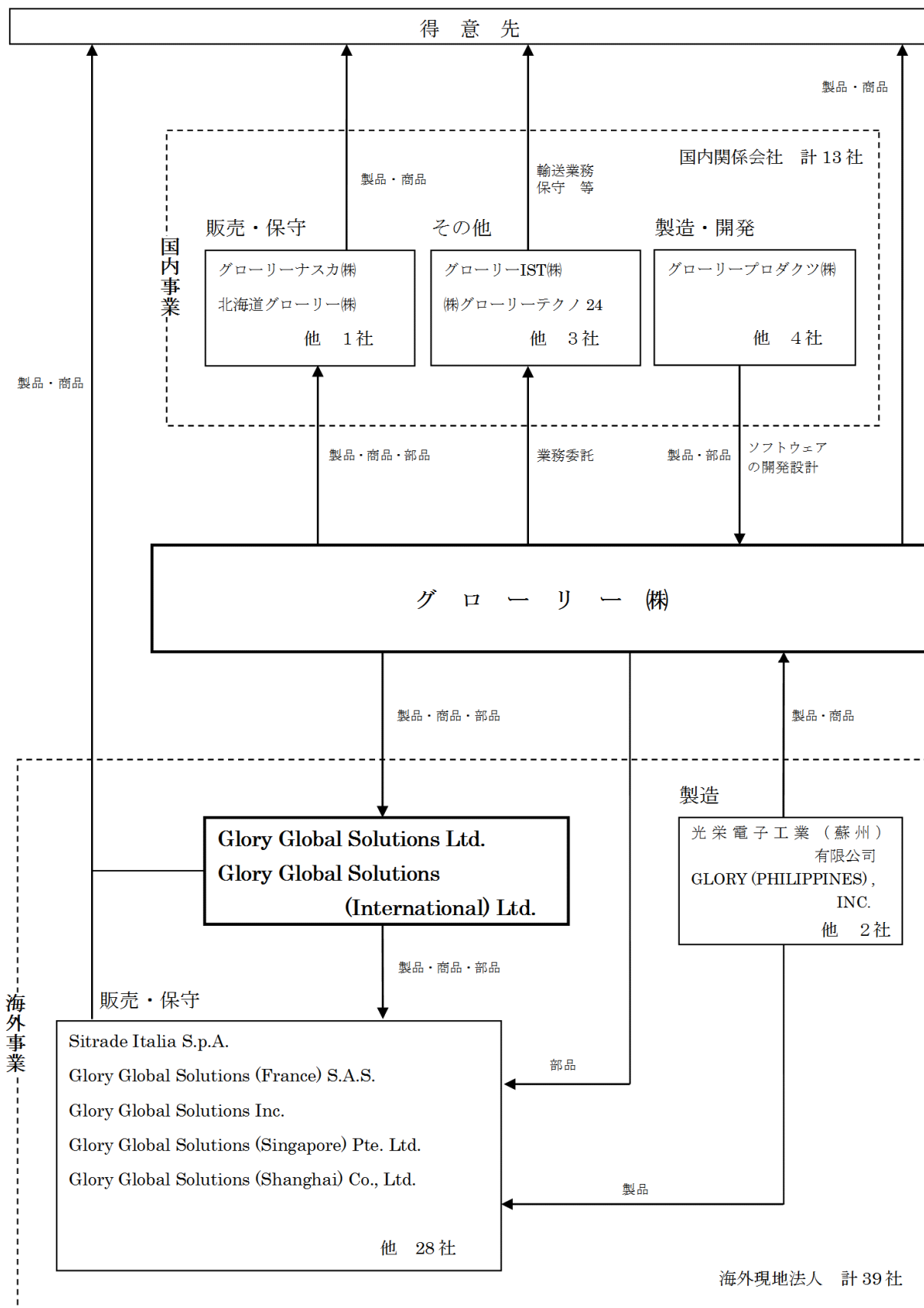
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（グローリー株式会社）、子会社51社及び関連会社1社により構成されており、貨幣処理機のトップメーカーとして、主に貨幣処理機・貨幣端末機・自動販売機・自動サービス機器の製造・販売・保守サービスを行っております。

当社グループの事業に係る当社と主要な関係会社の位置付け及び事業区分との関連は、次のとおりであります。

		金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	その他
国内	グローリー(株)	○	○	○	○	○
	グローリープロダクツ(株)	○	○	○	○	
	グローリーナスカ(株)			○		
	北海道グローリー(株)	○	○			○
海外	光栄電子工業（蘇州）有限公司				○	
	GLORY (PHILIPPINES), INC.				○	
	Sitrade Italia S.p.A.				○	
	Glory Global Solutions Ltd.				○	
	Glory Global Solutions (International) Ltd.				○	
	Glory Global Solutions (France) S.A.S.				○	
	Glory Global Solutions Inc.				○	
	Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.				○	
	Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.				○	

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
グローリープロダク ツ(株)	兵庫県神崎郡	80	金融市場 流通・交通市場 遊技市場 海外市場	100.0	当社製品の製造 役員の兼任等……有
グローリーナスカ(株) (注) 5	東京都墨田区	2,000	遊技市場	100.0	当社遊技関連製品の販売・保 守 当社所有の建物を賃借 役員の兼任等……有
北海道グローリー(株)	札幌市中央区	50	金融市場 流通・交通市場 その他	100.0	北海道における当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
光栄電子工業（蘇 州）有限公司	中国 江蘇省	千米ドル 5,200	海外市場	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼任等……有
GLORY (PHILIPPINES), INC.	フィリピン カヴィテ州	千米ドル 1,600	海外市場	100.0	当社製品の製造 役員の兼任等……有
Sitrade Italia S.p.A.	イタリア ミラノ市	千ユーロ 620	海外市場	51.0	イタリアにおける当社製品の 販売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions Ltd. (注) 5	英国 ベージングス トーク市	千米ドル 770,841	海外市場	100.0	営業上の取引なし 資金援助あり 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (International) Ltd. (注) 5	英国 ベージングス トーク市	千米ドル 239,194	海外市場	100.0 (100.0)	海外における当社製品の販 売・保守事業の統括 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (France) S.A.S. (注) 5	フランス マルヌ・ラ・ ヴァレ	千ユーロ 14,567	海外市場	100.0 (100.0)	フランスにおける当社製品の 販売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions Inc. (注) 6	米国 イリノイ州	千米ドル 5,000	海外市場	100.0 (100.0)	米国における当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千Sドル 4,000	海外市場	100.0 (100.0)	アジアにおける当社製品の販 売・保守及び部品調達 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	千米ドル 1,000	海外市場	100.0	中国における当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
その他37社					

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄には、事業セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 役員の兼任等では、当社の役員または従業員が関係会社の役員を兼任している有無を表示しております。
4. 有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 特定子会社に該当しております。

表中記載の他に特定子会社として以下の3社があります。

- ・Glory Global Solutions (Topco) Ltd.
- ・Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
- ・Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.

6. Glory Global Solutions Inc. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

		Glory Global Solutions Inc.
主要な損益情報等	(1) 売上高	33,977百万円
	(2) 経常利益	990百万円
	(3) 当期純利益	1,080百万円
	(4) 純資産額	2,093百万円
	(5) 総資産額	21,142百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
金融市場	1,975（400）
流通・交通市場	1,660（226）
遊技市場	664（96）
海外市場	4,518（196）
報告セグメント計	8,817（918）
その他	223（35）
合計	9,040（953）

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,314（396）	43.3	19.9	7,144,577

セグメントの名称	従業員数（人）
金融市場	1,329（167）
流通・交通市場	1,047（123）
遊技市場	236（28）
海外市場	608（68）
報告セグメント計	3,220（386）
その他	94（10）
合計	3,314（396）

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として、「企業理念体系」を制定し、「企業理念」、「経営理念」などを定めており、これを踏まえ、グループ全体の企業価値向上を実現するために、一人ひとりが個性を発揮してお客様の期待に応え、私企業としての利益を追求するとともに社会の公器として社会に貢献してまいります。

《企業理念》

私たちは「求める心とみんなの力」を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します。

「求める心」には、顧客、社会ニーズに不屈の精神で挑戦し、不可能を可能にしていくという思いが込められています。そして、「求める心」を共有した「みんなの力」が結束して初めて偉大な仕事ができるという、いつの時代も変わる事のないグローリーの原点を表しています。

《経営理念》

① 絶えざる開発の心で、お客様から信頼される製品とサービスを提供します。

② 個性の尊重とチームワークにより、活力ある企業グループをつくります。

③ 良き企業市民として行動し、社会との共存・共生に努めます。

(2) 経営環境

経営環境につきましては、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、全てのステークホルダーの皆様との良好な関係に基づく企業価値向上を目指し、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）の向上を目標とする経営を実践してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

長期ビジョン及び中期経営計画

当社は、平成30年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた、以下の『長期ビジョン2028』を定めました。

グローリーグループ長期ビジョン2028

『人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ』

Confidence Enabled

また、当社グループは、この長期ビジョンの実現に向けたステップを3つに分け、平成30年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2020中期経営計画』をスタートさせました。第1ステップとして“長期ビジョンの実現に向けた仕込み”を推進するために、基本方針である「持続可能な事業運営の基盤づくり」、「社会課題解決に向けた協働の取組み強化」、「成果に直結する生産性の向上と企業体質の強靱化」の3方針を推進してまいります。

各方針における重点施策は、次のとおりであります。

方針1：持続可能な事業運営の基盤づくり

本方針では、既存事業を柱とした各事業の成長力強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

海外事業では、セルフオペレーション化による金融事業の再成長とリテール事業のさらなる加速を推進してまいります。

国内事業では、各市場の変化に柔軟に対応したソリューション提案を推進し、次世代店舗スタイルの実現や非現金分野の拡大を図ってまいります。

また、これらの既存事業領域を支えるために、コア技術の深化やシステム対応力の強化、海外品質保証体制の強化、製造ラインの自動化等による生産性の向上、グローバル生産体制の確立やグローバル調達の推進等を加速し、事業全体のバリューチェーンの最適化を推進してまいります。

方針2：社会課題解決に向けた協働の取組み強化

本方針では、新事業ドメインとして、「通貨流通の新たな管理スキームの構築」、「多様な決済手段の提供」、「個体認証事業の確立」、「自働化社会の推進」に取り組んでまいります。また、これらの具現化に向け、経営資源を積極的に配分し、新たなコア技術としてデータアナリティクス技術の獲得やオープンイノベーションによるシステムエンジニアリング技術の強化を図ってまいります。

方針3：成果に直結する生産性の向上と企業体質の強靱化

本方針では、方針1及び2を実現し得る強靱な企業基盤の確立を目的に、働き方改革や業務改革による生産性の向上、オープンイノベーションを実現するための組織風土改革等を積極的に推進してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為を抑止するために、「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、その具体的な内容は、以下のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的に確保、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、また、当社は、当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、国内外で貨幣処理事業を営み、貨幣処理事務の効率化に加え、世界各国の通貨システムを支える重要な側面も担っている当社にとって、社会から求められる高い信頼性を維持し、製品の安定的な供給を通じて当社がさらに発展していくためには、当社の企業理念、通貨処理事業に欠かせない様々な技術力やノウハウ、お客様・取引先・地域社会等ステークホルダーとの信頼関係等、当社企業価値の源泉を十分理解することが必要不可欠であります。

従って、これらの当社企業価値の源泉に対する理解がないまま、当社株券等に対する大量買付がなされた場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が大きく毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(イ) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、前述の基本方針に沿って、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会の決議により継続的に導入したものであります。

具体的には、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、または取締役会が当社株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するとともに、当社株主のために、買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するものであります。

(ロ) 本プランの概要

1. 手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けの後における株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案がなされる場合（以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。）を適用対象とする手続をあらかじめ設定しております。

2. 情報提供の要求

大量買付者には、大量買付行為の開始に先立ち買付内容等の検討に必要な情報を取締役会に対して提供していただきます。

3. 独立委員会による検討・勧告等

独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会は、大量買付者または取締役会から提供された情報、買付等に対する意見、代替案等を検討します。大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や大量買付行為の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあるときなど所定の要件を充足し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。大量買付行為が所定の要件に該当しない場合等には、独立委員会は、新株予約権無償割当ての不実施を勧告します。なお、独立委員会が新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたって適切と判断する場合は、予め当該実施に関して株主の意思を確認するべき旨の留保を付すことができます。

4. 取締役会の決議／株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、取締役会は、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、または、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に関して当社株主の意思を確認するべき旨の留保を付した勧告をした場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する当社株主の意思を確認することができます。

(ハ) 本プランの合理性

当社は、以下の理由から本プランは合理性が高いものと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足

本プランは、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しております。

2. 株主意思の重視

本プランは、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会の決議に基づき導入されております。また、大量買付行為に対する本プランの発動の是非についても、株主総会において当社株主の意思を確認することができます。

3. 独立委員会の設置・判断

本プランを適正に運用し、当社取締役によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性、公正性を担保するため、独立社外者のみから構成される独立委員会を設置しております。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしております。

4. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5. 外部専門家の意見の取得

独立委員会は、その判断にあたり、当社の費用で、取締役会及び独立委員会から独立した外部専門家の助言を受けることができるものとされ、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6. 本プランの廃止

当社株主総会または取締役会により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に基づき廃止されることになります。

(ニ) 本プランの公開

本プランの詳細は、当社ウェブサイトに掲載の平成28年5月12日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続的導入に関するお知らせ」をご参照ください。

当社ウェブサイト <http://www.glory.co.jp>

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因と、その他重要と考えられる事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特殊な市場環境要因等による経営成績及び財政状態の異常な変動について

当社グループは、事業活動を行っている国及び地域において、事業の許認可や輸出入規制のほか各種法令の適用を受けております。これらの法令の改廃や新たな公的規制の新設等がなされた場合、また、それ以外の特殊な市場環境要因が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 特定の業界への高い依存度について

当社グループは、売上高の構成で金融市場に対する依存度が高く、今後、金融機関が営業上または財務上の重大な問題等から設備投資を削減しなければならなくなった場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、特定のサプライヤーから調達している部材等に関し、不測の事態が発生した場合にも、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 海外への事業展開について

当社グループは、製品の販売・保守や生産・調達等、グローバルに事業活動を展開しておりますが、海外における政治経済情勢の急な変化や、予想の範囲を超える為替相場の変動等が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 研究開発投資について

当社グループは、研究開発型企業であり、積極的な研究開発投資を継続しておりますが、新製品の開発にはリスクが伴っており、テーマによっては開発期間が長期化し、開発費用が高額になる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループは、当社グループ製品による第三者の重要な知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) キャッシュレス化の急速な進展について

当社グループは、非現金分野の製品も多数取り扱っておりますが、現金処理機事業を主要な事業としているため、急激なキャッシュレス化がグローバルに短期間で進展した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の着実な改善などによる個人消費の持直しや企業収益の改善を背景とする設備投資が増加するなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、世界経済につきましても、米国、欧州では回復傾向が継続し、アジアでも中国において持直しの動きが持続するなど、緩やかな回復基調が続きました。

こうした状況のなか、当社グループは、平成27年4月からの3ヶ年を計画期間とした『2017中期経営計画』の最終年度として、“長期ビジョン達成に向けた「顧客起点のモノづくり」による事業成長と収益性向上”を基本方針に、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の各戦略を積極的に展開してまいりました。

海外市場においては、市場の特性に応じた地域別戦略を積極的に展開いたしました。米国では、金融市場向け「紙幣入金機」の更新需要を確実に獲得し、欧州では、各国の流通市場において「紙幣硬貨入金機」等の販売を拡大いたしました。また、アイルランドの販売代理店から事業を譲り受け、販売網の拡大を図りました。

国内市場においては、主要製品である「オープン出納システム」や窓口用「紙幣硬貨入出金機」の更新需要を獲得するとともに、コンビニエンスストア向け「レジつり銭機」を市場投入し、販売の拡大を図ってまいりました。

一方、企業体質の強化にも注力し、生産の自動化や技術のプラットフォーム開発の推進など、生産及び開発効率の向上を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、227,361百万円（前期比 2.1%増）となりました。このうち、製品及び商品売上高は、159,683百万円（前期比 0.6%増）、保守売上高は、67,677百万円（前期比 5.9%増）でありました。利益につきましては、営業利益は、19,615百万円（前期比 3.7%減）、経常利益は、17,553百万円（前期比 2.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、9,892百万円（前期比 4.7%減）となりました。また、包括利益は、10,506百万円（前期比 220.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（金融市場）

窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売は更新需要を捉え好調であったものの、主要製品である「オープン出納システム」の販売は中小規模店舗向けのコンパクトタイプが大口需要の反動により低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、53,970百万円（前期比 1.3%増）、営業利益は、プロダクトミックスの悪化等により、4,043百万円（前期比37.9%減）となりました。

（流通・交通市場）

「多能式紙幣両替機」の販売は好調であったものの、警備輸送市場向け「売上金入金機」の販売は低調であり、主要製品である「レジつり銭機」の販売は前期並みに推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、43,216百万円（前期比 1.3%増）、営業利益は、3,476百万円（前期比 0.2%増）となりました。

（遊技市場）

主要製品である「カードシステム」等の販売は低調であったものの、当期より販売を開始した遊技動向分析システム「遊動」の販売は好調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、20,570百万円（前期比0.7%増）、営業利益は、1,331百万円（前期比80.5%増）となりました。

（海外市場）

米国では、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売が好調であり、欧州では、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売は低調であったものの流通市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」の販売は好調でありました。一方、アジアでは、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売は低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、106,758百万円（前期比2.9%増）、営業利益は、11,167百万円（前期比12.8%増）となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、2,845百万円（前期比18.6%増）、営業損益は、403百万円の損失（前期は営業損失 251百万円）となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ14,675百万円減少し、62,375百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,585百万円のプラスとなりました（前連結会計年度は30,087百万円のプラス）。キャッシュ・フローの主な内訳は、資金の減少要因として、売上債権の増加6,643百万円、たな卸資産の増加5,825百万円、及び、資金の増加要因として、税金等調整前当期純利益17,538百万円、減価償却費9,450百万円、のれん償却額3,922百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,609百万円のマイナスとなりました（前連結会計年度は6,632百万円のマイナス）。キャッシュ・フローの主な内訳は、資金の減少要因として、有形固定資産の取得による支出5,504百万円であります。有形固定資産の取得は、主に製品の製造に係る金型・治工具類等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、23,574百万円のマイナスとなりました（前連結会計年度は10,964百万円のマイナス）。キャッシュ・フローの主な内訳は、資金の減少要因として、短期借入金の純減額3,835百万円、長期借入金の返済による支出9,005百万円、自己株式の取得による支出6,000百万円、配当金の支払額3,912百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）の生産実績のうち、当社及び主な海外連結子会社の金額を記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
金融市場 (百万円)	28,190	123.4
流通・交通市場 (百万円)	17,607	107.5
遊技市場 (百万円)	6,511	90.9
海外市場 (百万円)	39,629	105.8
報告セグメント計 (百万円)	91,939	109.6
その他 (百万円)	886	116.3
合計 (百万円)	92,825	109.7

(注) 1. 金額は当社及び主な海外連結子会社の製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）の受注高及び受注残高のうち、当社及び主な海外連結子会社の金額を記載しております。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
金融市場	5,466	92.1	710	144.5
流通・交通市場	185	22.6	4	5.0
遊技市場	—	—	—	—
海外市場	12,424	124.3	46,141	—
報告セグメント計	18,077	107.9	46,857	—
その他	—	—	—	—
合計	18,077	107.9	46,857	—

(注) 1. 金額は当社及び主な海外連結子会社の販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
金融市場 (百万円)	53,970	101.3
流通・交通市場 (百万円)	43,216	101.3
遊技市場 (百万円)	20,570	100.7
海外市場 (百万円)	106,758	102.9
報告セグメント計 (百万円)	224,515	102.0
その他 (百万円)	2,845	118.6
合計 (百万円)	227,361	102.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高につきましては、各セグメントでの販売が増加したことから、前期を上回り、前期比2.1%増の227,361百万円となりました。

売上原価率は、生産及び開発効率の向上を進めてまいりましたが、前期に比べ0.6ポイント上昇し、61.7%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前期と比較し1,262百万円増加しましたが、売上高に対する比率は0.1ポイント改善し、29.7%となりました。

営業利益につきましては、金融市場でのプロダクトミックスの悪化等に加え、為替の影響による海外での販売費及び一般管理費の増加により前期を下回り、前期比3.7%減の19,615百万円となりました。

経常利益につきましては、営業外収支において為替差損が減少したこと等により、前期比2.0%増の17,553百万円となりました。

特別損益は主だったものが発生しなかったため、税金等調整前当期純利益は、前期比2.2%増の17,538百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の増加により、前期比4.7%減の9,892百万円となりました。

2019年3月期につきましては、売上高 240,000百万円（前期比 5.6%増）、営業利益 20,000百万円（前期比 2.0%増）を見込んでおり、海外事業ではリテール事業のさらなる販売拡大、国内事業では市場の変化に対応したソリューション提案を推進し、高付加価値製品の販売および生産性効率を高め、収益の改善を図ります。

なお、『2020中期経営計画』においては積極的な戦略的投資を実行する予定ですが、必要な資金につきましては、基本的に自己資金及びデット・ファイナンスにて対応する予定であります。

②経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは部品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は37,188百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は62,375百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、紙幣・硬貨の計数、搬送、集積等で培われた媒体処理技術（メカトロ技術）、さらには認識・識別技術を当社のコア技術と捉え、それら技術を徹底的に追求していくことを研究開発の基本方針としております。また、認識・識別技術等のコア技術をベースに、顔認証技術等のバイオメトリクス関連の研究にも積極的に取り組んでおります。

現在、当社を中心に研究開発スタッフ1,139名（グループ従業員の約13%）を擁し、基礎研究分野から製品の開発、設計までを手がけており、当連結会計年度の研究開発費の総額は、14,119百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 金融市場

金融機関向けに、フル機能で省スペース化を実現した「オープン出納システム＜WAVE A50シリーズ＞」を開発いたしました。また、税公金の入金のセルフ化を可能にした「税公金ステーション＜FKR-100＞」を開発いたしました。

研究開発費は、3,645百万円であります。

(2) 流通・交通市場

コンビニエンスストア向けに、「硬貨レジつり銭機＜RT-R03＞」、「紙幣レジつり銭機＜RAD-R03＞」を開発いたしました。

研究開発費は、2,705百万円であります。

(3) 遊技市場

パチンコホール向けに、「台間高額メダル貸機＜JMM-500＞」を開発いたしました。

研究開発費は、1,304百万円であります。

(4) 海外市場

世界各国の金融機関向けに、大量の紙幣を整理できる「紙幣整理機＜UW-F4＞」を開発いたしました。また、流通店舗向けに、セキュリティ性を高めた「紙幣入出金機＜CI-50B＞」を開発いたしました。

研究開発費は、6,210百万円であります。

その他の事業では、一般市場向けに顔認証によりドアの解錠を行う「顔認証入退室システム」を開発いたしました。また、アプリケーションソフト開発企業向けに、顔認証システムを開発するためのソフトウェア開発キット「顔認証SDK」を開発いたしました。

その他の事業セグメントにおける研究開発費は、253百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、研究開発活動、生産性向上活動、販売・保守活動を中心に8,706百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資実施額（無形固定資産、長期前払費用への投資を含む）は次のとおりであります。

セグメント名称	設備投資実施額
金融市場	2,004百万円
流通・交通市場	1,693百万円
遊技市場	774百万円
海外市場	4,093百万円
その他	139百万円

当連結会計年度の主な設備投資は、新製品生産用の金型・治工具類1,262百万円であります。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金により充当いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器 具及び 備品	合計	
本社工場 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市場、海外市場、その他	製造設備及びその他設備	6,533	703	2,213 (87,088)	988	10,439	1,538
品川事業所 (東京都品川区)	流通・交通市場、海外市場	製品の企画・設計に関する設備	346	5	1,013 (1,695)	47	1,412	138
埼玉工場 (埼玉県加須市)	流通・交通市場、海外市場	製造設備	1,085	338	1,575 (40,813)	51	3,050	146
夢前事業所 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市場、海外市場、その他	製品、保守機材、部品の保管・配送に関する設備	650	18	932 (28,033)	55	1,656	20

(2) 国内子会社

平成30年 3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器 具及び 備品	合計	
グローリー プロダクツ (株)	福崎工場 (兵庫県神崎 郡福崎町)	金融市場、 流通・交通 市場、遊技 市場、海外 市場	製造設備	453	148	794 (49,073)	57	1,453	342
	市川工場 (兵庫県神崎 郡市川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備 及びその 他設備	173	168	400 (13,875)	34	776	58
	加西工場 (兵庫県加西 市)	金融市場、 遊技市場	製造設備	196	0	217 (8,202)	12	427	75
	高知工場 (高知県高岡 郡佐川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備	229	30	44 (9,522)	7	311	17
北海道 グローリー (株)	本社 (札幌市中央 区)	金融市場、 流通・交通 市場、その 他	販売設備 及びその 他設備	169	0	112 (1,925)	19	301	68
グローリー ナスカ(株)	大阪支店 (大阪市浪速 区)	遊技市場	販売設備 及びその 他設備	212	0	177 (434)	1	391	39

(3) 在外子会社

平成30年 3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器 具及び 備品	合計	
Glory Global Solutions Inc.	ウォータータ ウン事業所 (米国 ウィスコンシ ン州)	海外市場	販売設備 及びその 他設備	683	72	26 (47, 429)	27	809	219
光栄電子工 業（蘇州） 有限公司	本社 (中国江蘇省)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	785	33	—	140	960	424
GLORY (PHILIPPINE S), INC.	本社 (フィリピン カヴィテ州)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	393	153	—	90	637	304

- (注) 1. 各資産の帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京本部 (東京都千代田区)	金融市場、流通・交 通市場、遊技市場、 海外市場、その他	事務所用建物 (賃借)	391	4,808	523
首都圏支店 (東京都文京区)	金融市場、流通・交 通市場、遊技市場、 その他	事務所用建物 (賃借)	180	3,976	353

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメ ントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払 額(百 万円)		着手	完了	
Glory Global Solutions (International) Ltd.	ベージング ストーク事 業所 (英国 ベ ーjingスト ーク市)	海外 市場	ソフト ウェア	1,601	1,416	親会社 借入金	平成27年 12月	平成31年 4月	管理機能 の強化

- (2) 当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年6月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,638,210	68,638,210	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	68,638,210	68,638,210	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成22年5月20日 （注）	△1,200	68,638	—	12,892	—	20,629

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	66	31	131	301	6	5,850	6,386	－
所有株式数（単元）	1,600	248,695	4,331	53,736	192,996	16	184,818	686,192	19,010
所有株式数の割合（％）	0.23	36.24	0.63	7.83	28.13	0.00	26.94	100	－

（注） 1. 自己株式 5,931,205株は「個人その他」に 59,312単元及び「単元未満株式の状況」に 5株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も 5,931,205株であります。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,427	5.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,290	5.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,567	4.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,100	3.35
グローリーグループ社員持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	2,049	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,760	2.81
タツボーファッション株式会社	兵庫県姫路市東延末264番地	1,500	2.39
JP MORGAN CHASE BANK 385174 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,185	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,140	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,118	1.78
計	—	20,139	32.12

（注） 1. 当社は、自己株式 5,931,205株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。

3. 日本生命保険相互会社から平成23年4月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有（変更）報告書により、平成23年3月31日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,697	5.39
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	181	0.26
計	—	3,878	5.65

4. 平成29年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者3社が、平成29年9月25日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社としては、平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	879	1.28
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,316	3.38
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	204	0.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	69	0.10
計	—	3,470	5.06

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

5. 平成30年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者1社が、平成29年12月29日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社としては、平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	945	1.38
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	1,787	2.60
計	—	2,733	3.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,931,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 62,688,000	626,850	—
単元未満株式	普通株式 19,010	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	68,638,210	—	—
総株主の議決権	—	626,850	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	5,931,200	—	5,931,200	8.64
計	—	5,931,200	—	5,931,200	8.64

（注）上記のほか、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式があります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役向け業績連動型株式報酬制度

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大を目的に、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び国内子会社の取締役社長（以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度では、『2020中期経営計画』における連結業績目標（R O E、営業利益率）の達成度に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限 300,000株（評価対象期間：平成31年3月期から平成33年3月期まで）

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

②従業員株式所有制度

(1) インセンティブ・プラン（株式付与E S O P信託）の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大を目的に、当社執行役員及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）を対象としたインセンティブ・プランを導入しております。

本制度では、『2020中期経営計画』における連結業績目標（R O E、営業利益率）の達成度に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(2) 執行役員等に取得させる予定の株式の総数

未定

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年11月7日) での決議状況 (取得期間 平成29年11月8日～平成30年1月31日)	1,500,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,434,800	5,999,708,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	65,200	292,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	306	1,242,440
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,931,205	—	5,931,205	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、連結配当性向30%以上を目標に配当を実施することとしております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当期の配当につきましては、1株につき82円（中間配当31円、期末配当51円（普通配当31円、創業100周年記念配当20円））といたしました。これにより、連結配当性向は52.6%となりました。

次期の配当につきましても、現在の上記基本方針を継続し、1株につき62円（中間配当31円、期末配当31円）とさせていただきます。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月7日 取締役会決議	1,988	31
平成30年6月27日 定時株主総会決議	3,198	51

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	2,960	3,545	4,000	4,095	4,430
最低（円）	2,058	2,562	2,796	2,606	3,515

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	4,300	4,375	4,430	4,410	4,390	4,030
最低（円）	4,010	3,915	3,975	4,250	3,835	3,570

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	－	尾上広和	昭和23年 3月19日生	昭和45年9月 当社入社 平成12年4月 当社自販機・遊技システム事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年4月 当社経営戦略統括部長 平成22年6月 当社取締役執行役員副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	27
代表取締役 副社長	C S R、ブランド 戦略、I R、コン プライアンス担当	三和元純	昭和29年 6月9日生	昭和52年4月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式 会社三井住友銀行）入行 平成13年10月 株式会社三井住友銀行 神戸プロ ック部長 兼 神戸営業部長 平成17年6月 神戸ビル管理株式会社 常務取締 役 平成21年6月 当社入社 平成22年3月 当社総務統括部 法務部長 平成22年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社上席執行役員 当社総務本部長 平成24年6月 当社取締役上席執行役員 平成25年4月 当社C S R、ブランド戦略、I R、コンプライアンス担当（現 任） 平成26年4月 当社取締役常務執行役員 当社経営管理本部長、総務本部担 当 平成27年4月 当社取締役専務執行役員 平成28年4月 当社代表取締役専務執行役員 平成29年4月 当社代表取締役副社長（現任） 当社経営管理本部管掌	(注) 3	10
取締役	専務執行役員、 国内事業本部長	尾上英雄	昭和42年 10月17日生	平成11年1月 当社入社 平成17年10月 当社貨幣処理システム事業部 生 産統括部 S C管理部長 平成18年10月 当社執行役員 平成21年7月 GLORY (U. S. A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President 平成24年4月 当社上席執行役員 当社生産本部長 平成25年4月 光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長 平成26年4月 当社常務執行役員 当社生産本部長 兼 購買統括部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年4月 当社国内事業本部長（現任） 平成29年4月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	373

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	専務執行役員、 保守本部長	馬渕成俊	昭和32年 12月19日生	昭和57年4月 グローリー商事株式会社（現 当 社）入社 平成17年4月 同社総合企画部 経営企画室長 平成21年4月 当社保守統括本部 保守事業統括 部長 平成22年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社上席執行役員 当社保守本部長（現任） 平成26年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成29年4月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	5
取締役	専務執行役員、 開発本部長、 新事業、情報セキュ リティ担当、 知的財産部担当	小谷 要	昭和34年 8月23日生	昭和62年6月 当社入社 平成22年6月 当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長 平成23年4月 当社開発本部 副本部長 平成24年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社上席執行役員 当社開発本部長、知的財産部担当 （現任） 平成26年6月 当社取締役上席執行役員 平成27年4月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 当社情報セキュリティ担当（現 任） 平成29年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 平成30年4月 当社新事業担当（現任）	(注) 3	6
取締役	常務執行役員、 海外カンパニー 長	原田明浩	昭和38年 3月10日生	昭和60年3月 当社入社 平成15年4月 当社金融機器事業部 姫路工場 生 産技術部長 平成18年1月 GLORY (PHILIPPINES), INC. President 平成21年4月 当社経営戦略統括部 経営企画部 長 平成24年4月 当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリ ーダー 平成24年7月 Glory Global Solutions Ltd. Director 平成26年4月 当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当 平成27年4月 当社海外事業本部長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board 平成27年6月 当社取締役上席執行役員 平成28年1月 Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board（現任） 平成28年4月 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer（現任） 平成29年4月 当社取締役常務執行役員（現任） 平成30年4月 当社海外カンパニー長（現任）	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (注) 1	-	佐々木宏機	昭和17年 2月15日生	昭和40年4月 富士製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成7年6月 新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成13年6月 山陽特殊製鋼株式会社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年6月 株式会社キッツ 社外監査役	(注) 3	6
取締役 (注) 1	-	井城讓治	昭和26年 9月5日生	昭和52年4月 川崎重工業株式会社 入社 平成14年11月 同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター空力機械部長 平成21年4月 同社執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長 平成24年4月 同社常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 平成24年6月 同社代表取締役常務 平成27年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達部門 管掌 平成28年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業部門管掌、船舶海洋カンパニー管掌 平成29年4月 同社取締役（社長付） 平成29年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	1
常勤監査役	-	長島正和	昭和30年 2月8日生	昭和58年1月 当社入社 平成18年10月 当社流通・メディアカンパニー 事業企画部長 平成23年4月 当社監査部長 平成27年6月 当社常勤監査役（現任） 平成28年6月 グローリーナスカ株式会社 監査役（現任） 北海道グローリー株式会社 監査役（現任）	(注) 4	2
常勤監査役	-	藤田 亨	昭和32年 5月5日生	昭和63年9月 当社入社 平成23年4月 当社経営管理統括部 経理部長 平成24年4月 当社経営管理本部 経理部長 平成26年6月 グローリープロダクツ株式会社 監査役（現任） 平成29年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	1
監査役 (注) 2	-	中上幹雄	昭和38年 3月19日生	平成10年4月 弁護士登録、澤田・菊井法律事務所（現 澤田・中上法律事務所）入所 平成17年4月 澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士（現任） 平成21年4月 兵庫県弁護士会 副会長 平成22年6月 西芝電機株式会社 社外監査役（現任） 平成23年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	-	濱田 聡	昭和27年 10月3日生	昭和51年4月 監査法人中央会計事務所 入所 昭和56年8月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 昭和56年11月 公認会計士登録 昭和59年9月 公認会計士濱田聡経営会計事務所開設、所長（現任） 平成6年5月 株式会社西松屋チェーン 社外監査役 平成17年6月 WDB株式会社（現 WDBホールディングス株式会社） 社外監査役 平成26年9月 ハマダ税理士法人設立、代表社員（現任） 平成27年6月 当社監査役（現任） 平成28年5月 株式会社西松屋チェーン 社外取締役（現任） 平成30年6月 WDBホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	0
計						443

- (注) 1. 取締役佐々木宏機、井城譲治の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中上幹雄、濱田 聡の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
4. 平成27年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
5. 任期満了前の辞任により退任した監査役の補欠として選任されているため、平成29年6月23日選任後、2年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

なお、当社は、取締役会の経営監督機能の強化と効率的かつ機動的な経営の意思決定が可能な体制の実現を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員26名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、下記の22名であります。

常務執行役員	村 上 憲 生
上席執行役員	清 水 徳 弥
上席執行役員	関 野 博 一
上席執行役員	馬 場 哲
上席執行役員	亀 山 博 史
上席執行役員	田 中 英 登
上席執行役員	山 本 勝 則
上席執行役員	岩 田 務
上席執行役員	道 下 政 司
執行役員	上 田 誠
執行役員	香 山 俊 彦
執行役員	江 端 種 義
執行役員	石 田 雅 人
執行役員	高 田 芳 宏
執行役員	植 村 裕
執行役員	坊 垣 哲 也
執行役員	クリス・リーガン
執行役員	ヴァンソン・ナカーシェ
執行役員	川 端 祥 文
執行役員	太 田 吉 弘
執行役員	藤 井 聡 子
執行役員	藤 川 幸 博

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループにおける「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」は、以下のとおりであります。

当社グループは、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献することにより持続的な企業の発展を目指すという思いが込められた「企業理念」に基づき、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆さまに信頼され支持される健全で効率的な企業経営を推進することにより、継続的な企業価値の向上を図ります。また、そのために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、経営における監督機能ならびに業務執行機能の強化、意思決定の迅速化、透明性及び客観性の確保、コンプライアンス経営のさらなる充実等を図り、一層の企業価値向上に努めております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関等の内容

当社は、複数の社外取締役を含む取締役会において経営の重要課題に関する意思決定と業務執行の監督を行い、監査役会がそれを監視する体制が、当社経営において有効であると判断し、会社法上の機関設計として「監査役会設置会社」を採用しております。また、執行役員制度を導入し、経営の監督機能と業務執行機能を分離することにより、事業経営の迅速化や効率性の向上に努めております。加えて、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等を設置し、経営の重要事項決定における透明性、客観性の向上に努めております。

上記のような当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関等の概要は、以下のとおりであります。

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成し、監査役4名（うち社外監査役2名）の出席の下、原則月1回の取締役会を開催しております。取締役会では、当社及び当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督、業務執行状況の報告等を行っております。また、社外取締役を含めた取締役間では、活発な議論及び意見交換がなされ、監査役も適宜意見を述べております。

なお、社外取締役2名は、取締役会に加え、指名諮問委員会や報酬諮問委員会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、適宜当社役職員から直接または間接に内部統制等に係る情報提供を受けており、利害関係のない見地からの確かな提言及び意見交換を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。

(監査役・監査役会)

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成し、原則月1回の監査役会を開催しております。社外監査役を含む各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施し、監査役会において、監査の実施状況の報告や情報・意見の交換を行っております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、重要な決裁書類等の閲覧や、関係取締役・執行役員等からの報告・説明等を通して得た情報等を、社外監査役を含めた他の監査役と共有し、業務執行状況の把握及び監査の実効性確保に努めております。また、監査の実施状況とその結果については、四半期ごとに代表取締役社長に報告し、意見交換を行っております。

特に、2名の社外監査役につきましては、その有する高度な専門的知識や豊富な経験を当社の監査に活かし、当社経営の適法性・妥当性の確保・向上に重要な役割を果たしております。

なお、常勤監査役藤田 亨氏は、当社経理部門において経理部長等を歴任し、また、社外監査役濱田 聡氏は、公認会計士であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社は、監査役監査のより一層の実効性確保のため、監査役の職務を補佐する専任の使用人を1名配置しております。

(執行役員)

当社は、業務執行の迅速化及び効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、代表取締役の指揮監督の下、取締役会の意思決定を受け委任された業務執行を行うこととしております。

(経営会議)

当社は、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行方針や計画ならびに重要な業務の実施に関し協議することを目的として、月1回の経営会議を実施しております。取締役、常勤監査役、役付執行役員、事業本部長、カンパニー長及び本部長等で構成し、経営上の重要事項や課題に関し審議を行っております。

(事業推進会議)

当社は、より迅速かつ的確な事業運営の遂行を目的として、事業推進会議を設置しております。主要事業である国内事業を管轄する事業本部長及び海外事業を管轄するカンパニー長を各委員長とし、営業、開発、品質保証、生産、保守の各機能部門の長を構成員とし、事業戦略の立案・推進、事業計画の進捗確認ならびに連携強化を図っております。

(指名諮問委員会・報酬諮問委員会)

当社は、取締役・監査役等の指名及び報酬決定に係る透明性と客観性を確保するために、取締役会の諮問機関として、構成員の半数以上及び委員長を独立社外取締役とする「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置しております。

(各種委員会)

当社は、社内における法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会、リスク発生時における対応策の検討及びリスク予防措置の実施等のためのリスク管理委員会、会社情報の適時・適切な開示を積極的に行うための情報開示委員会等を設置し、審議内容を適宜取締役会に報告しております。

(内部監査部門)

当社は、法令及び社内規程の遵守と経営効率の向上を徹底するため、内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査部を設置し、11名で構成しております。コンプライアンス上、リスクが高いと思われるテーマを中心に立案した年度監査計画に従い、計画的に監査を実施し、監査結果に基づく改善勧告を行うほか、財務報告の信頼性向上のため、財務報告に係る内部統制の有効性についての評価も行っております。

(会計監査人)

当社は、平成19年6月より会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

なお、監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査役と会計監査人は、それぞれの監査の効率性及び実効性を高めるため、互いに緊密な連携を図っており、年数回の定期会合に加え、必要に応じ適宜会合を持ち、期初の年度監査計画及び往査計画（連結子会社への往査を含む。）の説明・協議、留意事項の聴取・確認等を通して、相互に業務遂行の適正性及び信頼性の確保に努めております。

また、監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、監査役と内部監査部門である監査部は、それぞれの監査の効率性及び実効性を高めるため、互いに緊密な連携を図っており、監査役は、監査部が年度監査計画に基づく監査を実施する都度、監査の日程・対象・目的・方法等を記載した監査通知書の写しを受領・確認し、監査の実施後には、内部監査実施状況報告書により、指摘事項、改善実施状況等の状況説明を受け、相互に意見交換を行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要につきましては、当社は、当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法に定める要件を充足するだけでなく、当社から独立している必要があると考えております。独立性を判断するための要件は、当社の「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において独立社外取締役の独立性判断基準を定めるとともに、当社を含む当社のグループ会社との間における取引関係、当社を含む当社のグループ会社の役職員との間における個人的な関係等も考慮し、「指名諮問委員会」への諮問及び同委員会からの答申結果を踏まえ、取締役会が判断するものとしております。

なお、当社と現任社外取締役である佐々木宏機及び井城譲治の両氏ならびに現任社外監査役である中上幹雄及び濱田 聡の両氏との間には、いずれも特別の利害関係はありません。また、現任の社外取締役及び社外監査役が、他の会社等の役員、使用人である又はあった他の会社等と当社との間の人的関係、資本的関係又は取引関係につきましても、特別の利害関係はありません。

② 内部統制システムの整備の状況

当社が、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議しております「内部統制システムに関する基本方針」の内容は、次のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの「企業理念」は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」である。この企業理念には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、持続的な企業の発展を目指すという思いが込められている。
この理念に基づき当社グループは、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を築き上げるために、社長を始め全取締役が自らコンプライアンス経営を実践するとともに、繰り返し使用人に伝え、法令及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。

また、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに係る基本的な考え方、方針等は、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において規定する。

- (2) 取締役会は、法令・定款、取締役会規程等に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- (3) 当社は、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置し、同委員会において取締役会の審議機能サポート及び第三者的なチェックを行うことにより、役員及び執行役員の指名ならびに報酬額算定の透明性を確保する。
- (4) 監査役は、定期的に取締役会に出席し、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確認する。
- (5) 当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社外有識者を含む構成員により当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
また、当社取締役会は、コンプライアンス統括責任者を取締役より任命し、コンプライアンス委員会事務局を中心に、施策の企画・立案・実施ならびに監視・研修にあたらせる。
- (6) 当社は、グループにおけるコンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）として、① 直属の上司、② コンプライアンス委員会事務局、③ 職場相談員、④ 社外相談窓口の4つを設置し、問題の早期発見・是正を図るとともに、「内部相談規程」に基づき相談者の保護に努める。
- (7) 当社は、反社会的な勢力とは一切の関係を遮断し、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、関係行政機関と密接に連携協力し、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを「グローリー法令遵守規範」において基本方針として規定する。また、総務部門は統括部署として統括責任者を設置し、各支店の担当者と連携協力する態勢を取る。総務部門は、関係行政機関が主催する講習会等には平素から積極的に参加して情報収集に努め、取締役及び使用人に対して適宜研修活動を行い、緊急時には顧問弁護士及び関係行政機関と連携して対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、「文書管理規程」に基づき、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、情報の保存・管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、取締役会議事録を常時閲覧できるものとする。
- (3) 情報の保存・管理の適切性を維持するため、「情報セキュリティ規程」及び関連する規則類を定め、運用する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスク管理規程」に基づき「リスク管理マニュアル」及び「危機管理マニュアル」を規定し、当社グループにおけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化及び早期回復のために適切な対応を図る。
- (2) 当社は、当社グループのリスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、選定されたリスクの項目ごとに主管部門、責任者を定め、リスクに関する予防措置を実施する。
また、危機発生時に迅速に対応できる体制を確保する。

4. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、その他重要事項に関する確な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
- (2) 当社は、執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (3) 当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標として『2020中期経営計画』を定め、各戦略の下、適正かつ効率的な業務の推進を図る。
- (4) 当社は、当社及び各子会社の組織、階層における責任と権限を「決裁権限規程」において明確にし、適宜権限委譲を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定を行うことのできる体制を確保する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

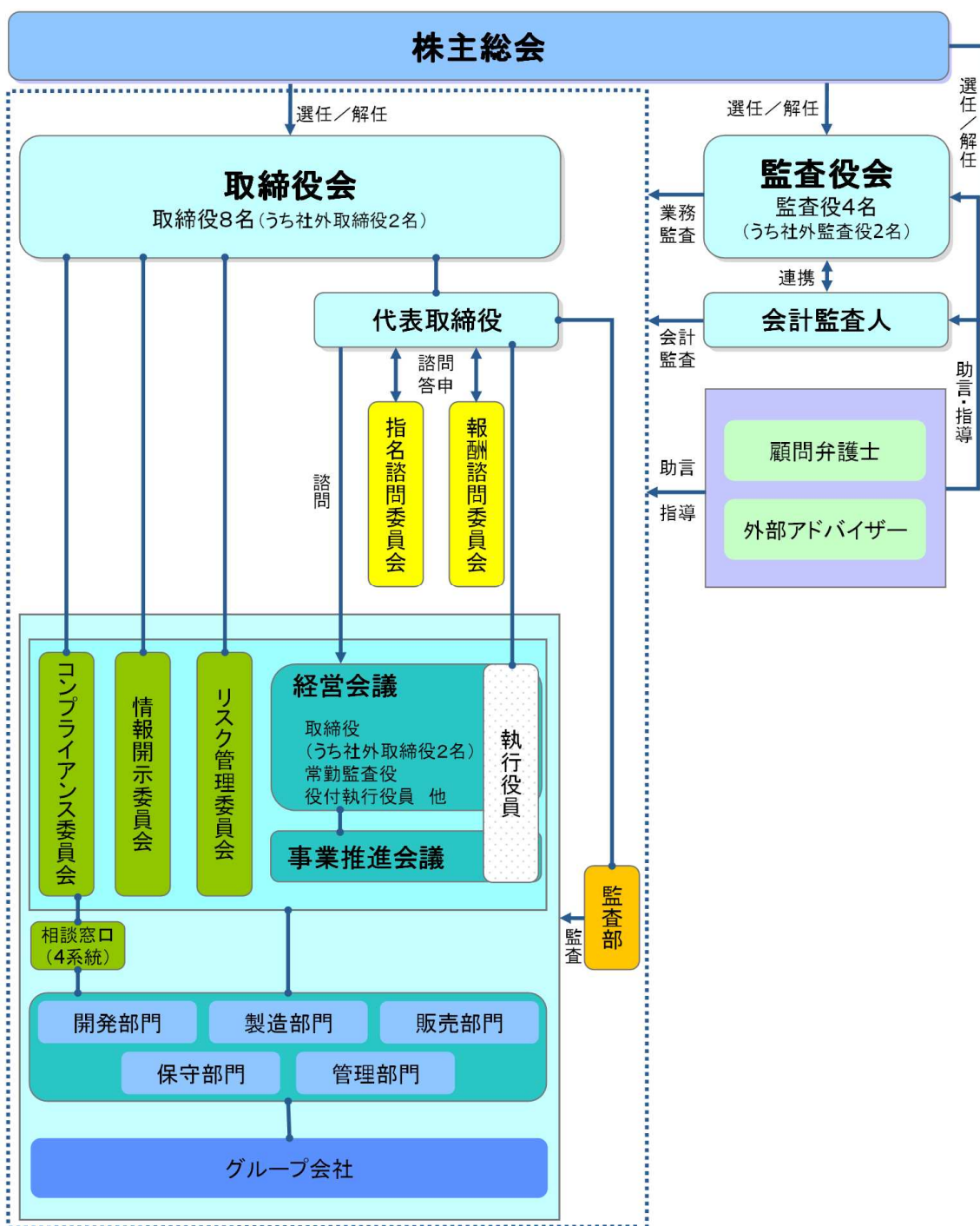
- (1) 当社は、グループコンプライアンス担当取締役を選定し、子会社の役員及び使用人に啓蒙活動を行うとともに、法令、「グローリー法令遵守規範」及び各社社内規程の遵守・徹底を図る。
- (2) 当社の監査役は、グループ各社の監査役と定期的あるいは必要時に会合を持ち、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に実施できるよう、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を行う。
- (3) 当社の取締役会において、子会社の経営戦略に係る重要事項や経営基本方針・利益計画の承認ならびに四半期ごとの業績・財務状況その他重要な事項について報告させること等を通して、子会社の業務の適正化を図る。
- (4) 当社は、取締役、監査役、執行役員等を、必要に応じ各子会社の取締役または監査役として配置するとともに、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対して経営上の重要事項の報告を義務付ける。

- (5) 当社の経営企画部門は、子会社を統括する適切な統治部門を定める。また、当社及び子会社の決裁権限及び所管業務を定め、これに基づく統制を行うとともに、適切な子会社管理と指導を行う。当該統治部門は、経営企画部門と連携して子会社の経営管理を行う。
 - (6) 財務報告書の作成過程において虚偽記載や誤謬等が生じないように、IT利用による統制も含め実効性のある内部統制を行う。
 - (7) 当社は、金融商品取引法が求める財務諸表の適正性を確保するため、内部統制評価委員会を設置することで、関係部署間の連携を図り、内部統制システムを有効なものにする。また、監査役は、定期的に取り締役及び使用人から内部統制の構築運用状況について報告を受ける。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 取締役会は、監査役の職務を補助するため、監査役と協議のうえ監査役の求める知見を十分に有する専任の使用人を補助使用人として配置する。
 - (2) 補助使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。
 - (3) 補助使用人の指揮権は、補助使用人の独立性を確保するため監査役が指定する期間中は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けない。
 - (4) 補助使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定は、監査役の事前の同意を得る。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、総称して「取締役及び使用人等」という。）は、当社グループに著しい損害を及ぼす事項、不正行為や重要な法令・定款違反行為が発生した事実もしくは発生するおそれがある場合等には、発見次第速やかに当社の監査役に対して報告を行う。
 - (2) 当社グループにおいては、取締役及び使用人等に対し、上記に定める報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - (3) 当社の監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができ、取締役及び使用人等は、これに迅速・的確に対応する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、独自の意見形成あるいは監査の実施のため、必要に応じて公認会計士、弁護士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
 - (2) 当社は、監査役がその職務の執行について費用または債務を請求したときは、取締役会において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担する。
 - (3) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換する。
 - (4) 監査役は、取締役会の他、取締役の重要な職務の執行を審議する会議に出席することができる。

(2) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

<ガバナンス体制>



(3) 役員報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	当事業年度に係る基本報酬		当事業年度に係る賞与	
		支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役（社外取締役を除く）	155百万円	6名	85百万円	6名	70百万円
監査役（社外監査役を除く）	31百万円	3名	31百万円	—	—
社外役員 （うち社外取締役） （うち社外監査役）	31百万円 (19百万円) (12百万円)	5名 (3名) (2名)	31百万円 (19百万円) (12百万円)	— (—) (—)	— (—) (—)

- (注) 1. 当事業年度に係る基本報酬には、平成29年6月23日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査役1名への支給額を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。）と決議されたものであります。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されたものであります。
5. 当事業年度に係る賞与は、平成30年6月27日開催の第72回定時株主総会において決議されたものであります。
6. 上記のほか、当事業年度に係る業績連動型株式報酬として計上した株式付与引当金の額は、取締役6名に対し18百万円であります。

②役員報酬の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等に関する方針を定めております。

(報酬の基本方針)

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績や企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

(報酬の決定手続)

取締役及び監査役の報酬については、その透明性と客観性を確保する観点から、「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役の報酬は取締役会において決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定する。

(報酬体系)

取締役報酬

「月額固定報酬」、業績連動型の「賞与」及び業績連動型の「株式報酬」から構成し、報酬総額に占める変動報酬の比率は、役位に応じ段階的に設定する。また、各報酬の具体的内容は、以下のとおりとする。

- ・「月額固定報酬」は、役職及び職責に応じて支給する。
- ・「賞与」は、連結の「売上高」及び「営業利益」を目標指標とし、その達成度に応じて、あらかじめ定めた基準額の0倍（達成率60%未満）から2倍（達成率140%以上）の金銭を支給する。
- ・「株式報酬」は、「2020中期経営計画」の連結業績目標のうち「ROE」及び「営業利益率」を目標指標とし、その達成度に応じて、役位別基本ポイントの0倍（達成率90%未満）から2倍（達成率140%以上）のポイントに応じた株式等を付与する。
- ・役員退職慰労金は支給しない。
- ・経営の監督機能を中心に担う社外取締役の報酬は、月額の「固定報酬」のみとする。

監査役報酬

- ・経営の監査機能を中心に担う監査役の報酬は、月額の「固定報酬」のみとする。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である佐々木宏機、井城譲治の両氏及び社外監査役である中上幹雄、濱田 聡の両氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役または監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役または監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(5) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

①業務を執行した会計監査人の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	松尾 雅芳
指定有限責任社員	業務執行社員	増村 正之
指定有限責任社員	業務執行社員	吉村 康弘

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

②会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	10名
会計士試験合格者等	4名
その他	18名

(6) 取締役の定数等に関する定款の定め

①取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

②取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また累積投票によらないものとする旨を定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

①自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、特別決議の審議をより確実に行うことができるように、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(9) 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
127銘柄 5,537百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	82,397	333	取引関係の維持強化の為
株式会社ノーリツ	151,200	319	取引関係の維持強化の為
株式会社広島銀行	531,289	251	取引関係の維持強化の為
株式会社T&Dホールディングス	155,200	250	取引関係の維持強化の為
神姫バス株式会社	300,000	212	取引関係の維持強化の為
株式会社アルファ	100,000	200	取引関係の維持強化の為
株式会社中国銀行	120,000	194	取引関係の維持強化の為
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,780	183	取引関係の維持強化の為
兼松株式会社	621,050	124	取引関係の維持強化の為
株式会社小森コーポレーション	84,700	121	取引関係の維持強化の為
ニッタ株式会社	34,200	106	取引関係の維持強化の為
株式会社伊予銀行	125,394	93	取引関係の維持強化の為
エスベック株式会社	63,150	87	経営者の交流の為
株式会社帝国電機製作所	75,400	83	経営者の交流の為
株式会社みなと銀行	39,820	82	取引関係の維持強化の為
株式会社京葉銀行	160,775	77	取引関係の維持強化の為
株式会社千葉銀行	105,000	75	取引関係の維持強化の為
株式会社みずほフィナンシャルグループ	366,986	74	取引関係の維持強化の為
株式会社スルガ銀行	30,000	70	取引関係の維持強化の為
株式会社百十四銀行	178,500	67	取引関係の維持強化の為
株式会社平和堂	24,710	66	取引関係の維持強化の為
株式会社さくらケーシーエス	100,000	63	取引関係の維持強化の為
株式会社佐賀銀行	207,360	63	取引関係の維持強化の為
双葉電子工業株式会社	32,000	62	取引関係の維持強化の為
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	17,050	56	取引関係の維持強化の為
株式会社イオンファンタジー	19,166	55	取引関係の維持強化の為
株式会社りそなホールディングス	91,857	54	取引関係の維持強化の為
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	112,151	54	取引関係の維持強化の為
株式会社宮崎銀行	152,400	52	取引関係の維持強化の為
株式会社池田泉州ホールディングス	100,000	46	取引関係の維持強化の為

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的
株式会社西松屋チェーン	422,000	505	取引関係の維持強化の為
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	82,397	367	取引関係の維持強化の為
株式会社ノーリツ	151,200	290	取引関係の維持強化の為
株式会社T＆Dホールディングス	155,200	262	取引関係の維持強化の為
神姫バス株式会社	60,000	243	取引関係の維持強化の為
株式会社広島銀行	265,644	212	取引関係の維持強化の為
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,780	183	取引関係の維持強化の為
兼松株式会社	124,210	181	取引関係の維持強化の為
株式会社アルファ	100,000	172	取引関係の維持強化の為
エスペック株式会社	63,150	160	経営者の交流の為
株式会社中国銀行	120,000	150	取引関係の維持強化の為
ニッタ株式会社	34,200	135	取引関係の維持強化の為
株式会社帝国電機製作所	75,400	117	経営者の交流の為
株式会社小森コーポレーション	84,700	113	取引関係の維持強化の為
株式会社イオンファンタジー	19,166	101	取引関係の維持強化の為
株式会社伊予銀行	125,394	100	取引関係の維持強化の為
株式会社千葉銀行	105,000	89	取引関係の維持強化の為
株式会社みなと銀行	39,820	85	取引関係の維持強化の為
株式会社京葉銀行	160,775	76	取引関係の維持強化の為
株式会社みずほフィナンシャルグループ	366,986	70	取引関係の維持強化の為
双葉電子工業株式会社	32,000	69	取引関係の維持強化の為
株式会社さくらケーシーエス	100,000	69	取引関係の維持強化の為
株式会社百十四銀行	178,500	64	取引関係の維持強化の為
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	112,151	64	取引関係の維持強化の為
株式会社平和堂	24,710	63	取引関係の維持強化の為
株式会社りそなホールディングス	91,857	51	取引関係の維持強化の為
株式会社宮崎銀行	15,240	50	取引関係の維持強化の為
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	11,478	49	取引関係の維持強化の為
株式会社佐賀銀行	20,736	48	取引関係の維持強化の為
株式会社スルガ銀行	30,000	44	取引関係の維持強化の為

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	—	73	—
連結子会社	12	—	12	—
計	85	—	85	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社であるGlory Global Solutions Ltd. 他 6 社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査人に対して、総額115百万円の報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社であるGlory Global Solutions Ltd. 他 3 社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査人に対して、総額142百万円の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査役に説明し監査役の同意を得た後に契約をすることとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,292	61,154
受取手形及び売掛金	47,137	※4 54,275
リース投資資産	2,823	2,276
有価証券	3,000	2,000
商品及び製品	26,098	31,719
仕掛品	8,491	8,044
原材料及び貯蔵品	11,536	11,599
繰延税金資産	4,905	5,290
その他	2,814	4,248
貸倒引当金	△502	△570
流動資産合計	180,597	180,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,905	34,905
減価償却累計額	△20,520	△20,964
建物及び構築物（純額）	14,385	13,941
機械装置及び運搬具	13,504	13,565
減価償却累計額	※1 △10,603	※1 △10,862
機械装置及び運搬具（純額）	2,901	2,703
工具、器具及び備品	57,406	56,503
減価償却累計額	※1 △51,112	※1 △50,559
工具、器具及び備品（純額）	6,294	5,944
土地	11,919	11,420
建設仮勘定	156	499
有形固定資産合計	35,657	34,509
無形固定資産		
顧客関係資産	22,221	19,683
ソフトウェア	3,931	4,598
のれん	51,573	45,113
その他	1,717	1,378
無形固定資産合計	79,443	70,774
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 10,010	※2 10,480
繰延税金資産	3,322	2,837
その他	3,982	4,503
貸倒引当金	△194	△188
投資その他の資産合計	17,121	17,631
固定資産合計	132,223	122,915
資産合計	312,821	302,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,785	※4 11,587
電子記録債務	6,699	8,519
短期借入金	25,602	21,745
1年内返済予定の長期借入金	8,843	9,006
未払法人税等	2,903	2,143
賞与引当金	8,191	7,732
役員賞与引当金	94	105
株式付与引当金	61	71
その他	28,261	※4 30,710
流動負債合計	92,443	91,620
固定負債		
長期借入金	13,271	4,508
リース債務	1,745	1,276
繰延税金負債	6,457	6,378
退職給付に係る負債	4,419	2,620
株式付与引当金	116	191
その他	2,923	4,191
固定負債合計	28,933	19,167
負債合計	121,377	110,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,974	20,991
利益剰余金	158,504	165,380
自己株式	△12,090	△18,022
株主資本合計	180,281	181,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	822	916
為替換算調整勘定	8,181	5,793
退職給付に係る調整累計額	△1,336	△170
その他の包括利益累計額合計	7,667	6,538
非支配株主持分	3,494	4,385
純資産合計	191,443	192,165
負債純資産合計	312,821	302,953

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 222,581	※1 227,361
売上原価	※2, ※3, ※5 135,907	※2, ※3, ※5 140,174
売上総利益	86,673	87,186
販売費及び一般管理費	※4, ※5 66,307	※4, ※5 67,570
営業利益	20,365	19,615
営業外収益		
受取利息	201	215
受取配当金	340	130
補助金収入	146	113
その他	508	327
営業外収益合計	1,196	786
営業外費用		
支払利息	585	553
為替差損	3,458	2,124
その他	311	171
営業外費用合計	4,355	2,848
経常利益	17,205	17,553
特別利益		
固定資産売却益	※6 18	※6 151
投資有価証券売却益	19	8
特別利益合計	37	159
特別損失		
固定資産売却損	※7 0	※7 51
固定資産除却損	※8 72	※8 120
投資有価証券評価損	9	—
その他	—	1
特別損失合計	81	174
税金等調整前当期純利益	17,161	17,538
法人税、住民税及び事業税	6,869	6,358
法人税等調整額	△1,133	△91
法人税等合計	5,736	6,267
当期純利益	11,424	11,271
非支配株主に帰属する当期純利益	1,041	1,378
親会社株主に帰属する当期純利益	10,382	9,892

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	11,424	11,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	586	93
為替換算調整勘定	△9,970	△2,041
退職給付に係る調整額	1,235	1,182
その他の包括利益合計	※ △8,148	※ △765
包括利益	3,275	10,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,437	8,804
非支配株主に係る包括利益	838	1,701

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,892	20,952	151,653	△6,141	179,357
当期変動額					
剰余金の配当			△3,863		△3,863
親会社株主に帰属する当期純利益			10,382		10,382
自己株式の取得				△6,082	△6,082
自己株式の処分		22		133	155
連結範囲の変動			371		371
連結子会社の決算報告日変更に伴う増減			△39		△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	22	6,850	△5,948	924
当期末残高	12,892	20,974	158,504	△12,090	180,281

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	235	17,819	△2,572	15,483	3,446	198,287
当期変動額						
剰余金の配当				－	△790	△4,654
親会社株主に帰属する当期純利益				－		10,382
自己株式の取得				－		△6,082
自己株式の処分				－		155
連結範囲の変動		129		129		501
連結子会社の決算報告日変更に伴う増減				－		△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	586	△9,768	1,235	△7,945	838	△7,107
当期変動額合計	586	△9,638	1,235	△7,815	48	△6,843
当期末残高	822	8,181	△1,336	7,667	3,494	191,443

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,892	20,974	158,504	△12,090	180,281
当期変動額					
剰余金の配当			△3,912		△3,912
親会社株主に帰属する当期純利益			9,892		9,892
自己株式の取得				△6,000	△6,000
自己株式の処分				68	68
連結範囲の変動		16	896		912
連結子会社の決算報告日変更に伴う増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	16	6,876	△5,932	959
当期末残高	12,892	20,991	165,380	△18,022	181,241

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	822	8,181	△1,336	7,667	3,494	191,443
当期変動額						
剰余金の配当				—	△820	△4,733
親会社株主に帰属する当期純利益				—		9,892
自己株式の取得				—		△6,000
自己株式の処分				—		68
連結範囲の変動		△24		△24	10	898
連結子会社の決算報告日変更に伴う増減				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	△2,364	1,165	△1,104	1,701	596
当期変動額合計	93	△2,388	1,165	△1,129	890	721
当期末残高	916	5,793	△170	6,538	4,385	192,165

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,161	17,538
減価償却費	9,469	9,450
のれん償却額	4,072	3,922
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19	59
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△747	△1,052
賞与引当金の増減額 (△は減少)	594	△722
株式付与引当金の増減額 (△は減少)	42	75
投資有価証券売却損益 (△は益)	△19	△7
受取利息及び受取配当金	△541	△345
支払利息	585	553
固定資産除却損	72	120
売上債権の増減額 (△は増加)	840	△6,643
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,288	△5,825
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,798	2,172
リース債務の増減額 (△は減少)	80	△745
リース投資資産の増減額 (△は増加)	93	547
未払金の増減額 (△は減少)	△6	△617
未払又は未収消費税等の増減額	689	245
その他	5,117	2,412
小計	36,033	21,138
利息及び配当金の受取額	542	346
利息の支払額	△616	△567
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,871	△6,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,087	14,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△83	△525
定期預金の払戻による収入	870	35
有形固定資産の取得による支出	△5,220	△5,504
有形固定資産の売却による収入	53	723
無形固定資産の取得による支出	△1,556	△2,312
投資有価証券の取得による支出	△871	△1,008
投資有価証券の売却及び償還による収入	755	66
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△315	—
その他	△264	△83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,632	△8,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	8,819	△3,835
長期借入金の返済による支出	△9,128	△9,005
配当金の支払額	△3,864	△3,912
非支配株主への配当金の支払額	△790	△820
自己株式の取得による支出	△6,082	△6,000
自己株式の処分による収入	81	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,964	△23,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,055	△234
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,435	△17,832
現金及び現金同等物の期首残高	67,133	77,050
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	711	3,156
連結子会社の決算報告日変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,229	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 77,050	※ 62,375

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 49社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、非連結子会社であったグローリーシステムクリエイティブ株式会社、グローリーメカトロニクス株式会社、グローリーエンジニアリング株式会社及び株式会社日本決済情報センター他1社は、重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。また、Glory Global Solutions (Ireland) Ltd. は当連結会計年度において新たに設立されたことにより、連結の範囲に含めております。

平成29年10月19日付で、連結子会社であったStandardwerk Eugen Reis GmbHは清算終了したため、連結の範囲から除いております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

PT. Glory Global Solutions Indonesia

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益持分見合い額及び利益剰余金持分見合い額等のそれぞれの合計がいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (PT. Glory Global Solutions Indonesia他) 及び関連会社 (株式会社テクノパワー) は、当期純損益持分見合い額及び利益剰余金持分見合い額等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
光栄電子工業（蘇州）有限公司	12月31日 ※1
Sitrade Italia S.p.A.	12月31日 ※2
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	12月31日 ※1
光栄華南貿易（深圳）有限公司	12月31日 ※1
他5社	12月31日 ※1

※1 連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

※2 決算日の差異が3ヶ月以内であるため、連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づき連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

(イ) 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(ロ) 商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法、顧客関係資産については定額法（20年）を採用しております。

なお、それ以外（在外連結子会社を含む）の無形固定資産については定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討した所要見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 株式付与引当金

株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度14年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度14年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債はそれぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権
- b. ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ
ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた18,484百万円は、「支払手形及び買掛金」11,785百万円、「電子記録債務」6,699百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的に、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び国内子会社の取締役社長（以下「取締役等」という。）向け業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、取締役等のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。

また、本信託からの当社株式等の交付等は、株式交付規程に従い、受益者要件を満たす取締役等に対して毎年一定時期及び取締役等の退任時に役位及び業績目標の達成度に応じて行われます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度179百万円、55,365株、当連結会計年度155百万円、48,029株であります。

(執行役員等向けインセンティブ・プラン)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的に、執行役員及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）向けインセンティブ・プラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランでは、執行役員等のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき執行役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。

また、本信託からの当社株式等の交付等は、株式交付規程に従い、受益者要件を充たす執行役員等に対して毎年一定時期及び退職時に執行役員等の役職及び業績目標の達成度に応じて行われます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度547百万円、153,585株、当連結会計年度503百万円、141,135株であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開始され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	904百万円	235百万円

3 保証債務

(1) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、次の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	27百万円	22百万円

(2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し、次の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	331百万円	154百万円

※4 連結会計年度末満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	476
支払手形	—	199
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	—	1

(連結損益計算書関係)

※1 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
商品及び製品	158,659百万円	159,683百万円
保守	63,921百万円	67,677百万円
計	222,581百万円	227,361百万円

※2 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
商品及び製品	104,622百万円	105,666百万円
保守	31,285百万円	34,508百万円
計	135,907百万円	140,174百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(△は戻入額)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,492百万円	591百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	22,055百万円	23,750百万円
賞与	1,761百万円	1,937百万円
賞与引当金繰入額	4,010百万円	3,663百万円
株式付与引当金繰入額	123百万円	142百万円
退職給付費用	1,860百万円	1,957百万円
減価償却費	4,347百万円	4,460百万円
賃借料	4,604百万円	4,759百万円
のれん償却額	4,072百万円	3,922百万円

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	13,965百万円	14,119百万円

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	137百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	3百万円
工具、器具及び備品	2百万円	9百万円
土地	7百万円	0百万円
無形固定資産の「その他」	0百万円	一百万円
計	18百万円	151百万円

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0百万円	15百万円
土地	一百万円	31百万円
計	0百万円	51百万円

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	94百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	18百万円
工具、器具及び備品	5百万円	一百万円
ソフトウェア	0百万円	1百万円
無形固定資産の「その他」	0百万円	一百万円
投資その他の資産の「その他」	0百万円	6百万円
計	72百万円	120百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	855百万円	142百万円
組替調整額	△10	△7
税効果調整前	845	134
税効果額	△258	△41
その他有価証券評価差額金	586	93
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△9,962	△2,144
組替調整額	—	94
税効果調整前	△9,962	△2,050
税効果額	△8	8
為替換算調整勘定	△9,970	△2,041
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,139	1,311
組替調整額	544	311
税効果調整前	1,683	1,623
税効果額	△447	△440
退職給付に係る調整額	1,235	1,182
その他の包括利益合計	△8,148	△765

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,638,210	—	—	68,638,210
合計	68,638,210	—	—	68,638,210
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,749,737	1,774,198	27,836	4,496,099
合計	2,749,737	1,774,198	27,836	4,496,099

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,774,198株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,774,000株及び単元未満株式の買取りによる増加198株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少27,836株は、「役員報酬B I P信託口」への第三者割当による自己株式処分による減少27,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少36株であります。
3. 上記のほか、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式が208,950株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,910	29	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	1,953	30	平成28年9月30日	平成28年12月5日

- (注) 1. 基準日が平成28年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当5百万円が含まれております。
2. 基準日が平成28年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,924	利益剰余金	30	平成29年3月31日	平成29年6月26日

- (注) 基準日が平成29年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株主に対する配当6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,638,210	—	—	68,638,210
合計	68,638,210	—	—	68,638,210
自己株式				
普通株式 (注) 1	4,496,099	1,435,106	—	5,931,205
合計	4,496,099	1,435,106	—	5,931,205

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,435,106株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,434,800株及び単元未満株式の買取りによる増加306株であります。

2. 上記のほか、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式が189,164株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,924	30	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	1,988	31	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注) 1. 基準日が平成29年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当6百万円が含まれております。

2. 基準日が平成29年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,198	利益剰余金	51	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(注) 基準日が平成30年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株主に対する配当9百万円が含まれております。また、1株当たり配当額51円には、創業100周年記念配当20円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	74,292百万円	61,154百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△242百万円	△779百万円
譲渡性預金	3,000百万円	2,000百万円
現金及び現金同等物	77,050百万円	62,375百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

全て転リース取引であるため、該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	71	126
1年超	367	637
合計	439	764

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	3,654	3,049
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	831	773
リース投資資産	2,823	2,276

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,046	822	623	487	351	323

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	873	675	560	444	258	236

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先毎に期日及び残高管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い先物為替予約を利用して一部ヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金残高にてヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。また、長期借入金は主に買収に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、為替及び金利の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引の利用等によりヘッジしております。ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件を満たしているため、評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。なおデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	74,292	74,292	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,137		
貸倒引当金(*1)	△492		
	46,644	46,643	△1
(3) リース投資資産	2,823		
貸倒引当金(*1)	△9		
	2,813	3,239	426
(4) 有価証券及び投資有価証券	11,627	11,710	82
資産計	135,378	135,886	507
(1) 支払手形及び買掛金	11,785	11,785	—
(2) 電子記録債務	6,699	6,699	—
(3) 短期借入金	25,602	25,602	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	22,115	22,365	249
(5) 未払法人税等	2,903	2,903	—
(6) リース債務（固定負債）	1,745	1,736	△8
負債計	70,851	71,092	241

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	61,154	61,154	—
(2) 受取手形及び売掛金	54,275		
貸倒引当金(*1)	△563		
	53,712	53,709	△2
(3) リース投資資産	2,276		
貸倒引当金(*1)	△7		
	2,268	2,736	467
(4) 有価証券及び投資有価証券	11,686	11,743	57
資産計	128,821	129,343	521
(1) 支払手形及び買掛金	11,587	11,587	—
(2) 電子記録債務	8,519	8,519	—
(3) 短期借入金	21,745	21,745	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	13,514	13,547	32
(5) 未払法人税等	2,143	2,143	—
(6) リース債務（固定負債）	1,276	1,187	△88
負債計	58,786	58,730	△55

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、割賦手形又は一年超の受取手形の時価は、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等の短期のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）、(6) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額によっております。ただし、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を採用している長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額によっております。

また、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

また、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を採用しているものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,383	793

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

なお、上記「非上場株式」には、子会社及び関連会社株式235百万円を含んでおります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,292	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,256	881	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	1,000	—	—
(2) 社債	—	1,577	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	3
(2) 社債	—	24	—	—
(3) その他	3,000	—	—	—
リース投資資産	804	1,750	268	—
合計	124,353	5,233	268	3

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	61,154	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,477	1,798	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	1,000	—	3
(2) 社債	—	1,541	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	25	—	—
(3) その他	2,000	—	—	—
リース投資資産	638	1,436	200	—
合計	116,270	5,801	200	3

4. 長期借入金（1年以内返済予定含む）及びリース債務（固定負債）の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,602	—	—	—	—	—
長期借入金（1年以内返 済予定含む）	8,843	8,843	4,427	—	—	—
リース債務（固定負債）	—	652	480	283	172	156

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,745	—	—	—	—	—
長期借入金（1年以内返 済予定含む）	9,006	4,508	—	—	—	—
リース債務（固定負債）	—	491	351	227	95	110

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,000	1,050	50
	(2) 社債	1,006	1,048	41
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,006	2,098	91
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	570	561	△9
	(3) その他	—	—	—
	小計	570	561	△9
合計		2,577	2,660	82

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,000	1,036	36
	(2) 社債	1,004	1,035	30
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,004	2,071	66
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	536	526	△9
	(3) その他	—	—	—
	小計	536	526	△9
合計		2,541	2,598	57

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万 円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	4,239	3,058	1,180
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1,320	1,260	59
	小計	5,559	4,319	1,240
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	464	520	△56
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2	2	—
	社債	22	22	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	3,000	3,000	—
	小計	3,490	3,546	△56
合計		9,050	7,865	1,184

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 478百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万 円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	4,323	2,954	1,368
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1,500	1,467	32
	小計	5,823	4,422	1,401
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,042	1,125	△82
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3	3	—
	社債	25	25	—
	その他	250	250	—
	(3) その他	2,000	2,000	—
	小計	3,321	3,403	△82
合計		9,144	7,825	1,318

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 558百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	58	19	0
(2) 債券	3	0	—
(3) その他	—	—	—
合計	62	19	0

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	10	8	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10	8	0

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 ユーロ	預金・売掛金	1,985	—	（注）

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金・売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	預金・売掛金	981	—	(注)
	ユーロ		3,506	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金・売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	13,858	8,315	(注)
金利通貨スワップ 一体処理（特例処 理、振当処理）	金利通貨スワップ取引				
	変動受取・固定支払				
	米ドル受取・日本 円支払	長期借入金	3,820	2,292	(注)
	変動受取・固定支払				
	米ドル受取・ユー ロ支払		2,337	1,402	
		計	20,016	12,010	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	8,431	2,810	(注)
金利通貨スワップ 一体処理（特例処 理、振当処理）	金利通貨スワップ取引				
	変動受取・固定支払				
	米ドル受取・日本 円支払	長期借入金	2,292	764	(注)
	変動受取・固定支払				
	米ドル受取・ユー ロ支払		1,530	510	
		計	12,253	4,084	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要（複数事業主制度を含む）

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その内、基金型確定給付企業年金制度については、平成18年10月1日付で年金給付利率を引き下げて擬似キャッシュバランス制度に変更しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度（複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	57,337百万円	58,508百万円
勤務費用	2,518	2,600
利息費用	411	439
数理計算上の差異の発生額	△412	450
退職給付の支払額	△1,416	△1,808
過去勤務費用の発生額	△107	—
連結範囲の変動	—	1,685
その他	177	385
退職給付債務の期末残高	58,508	62,261

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	50,729百万円	54,089百万円
期待運用収益	362	404
数理計算上の差異の発生額	726	1,761
事業主からの拠出額	3,420	3,678
退職給付の支払額	△1,335	△1,667
連結範囲の変動	—	1,581
その他	184	344
年金資産の期末残高	54,089	60,192

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	57,758百万円	61,404百万円
年金資産	△54,089	60,192
	3,669	1,211
非積立型制度の退職給付債務	750	857
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,419	2,068
退職給付に係る負債	4,419	2,620
退職給付に係る資産	—	△551
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,419	2,068

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用(注) 1、2	2,518百万円	2,600百万円
利息費用	411	439
期待運用収益	△362	△404
数理計算上の差異の費用処理額	596	361
過去勤務費用の費用処理額	△159	△49
確定給付制度に係る退職給付費用	3,003	2,947

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△52百万円	△49百万円
数理計算上の差異	1,735	1,672
合計	1,683	1,623

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	319百万円	272百万円
未認識数理計算上の差異	△2,191	△529
合計	△1,871	△256

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	43%	41%
株式	25	26
現金及び預金	—	—
生保一般勘定	18	14
その他	14	19
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.6～1.0%	主として0.6～1.0%
長期期待運用収益率	主として0.6～1.0%	主として0.6～1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度526百万円、当連結会計年度715百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る否認額	1,215百万円	442百万円
未実現損益消去相当額	1,197百万円	1,742百万円
賞与引当金	2,200百万円	1,941百万円
研究開発費	1,367百万円	1,520百万円
減価償却超過額	346百万円	583百万円
たな卸資産	609百万円	555百万円
投資有価証券評価損	155百万円	48百万円
貸倒引当金	90百万円	118百万円
その他	2,182百万円	2,129百万円
繰延税金資産小計	9,365百万円	9,081百万円
評価性引当額	△786百万円	△645百万円
繰延税金資産合計	8,579百万円	8,436百万円
繰延税金負債		
無形固定資産	△5,179百万円	△5,167百万円
その他有価証券評価差額金	△379百万円	△429百万円
その他	△1,248百万円	△1,090百万円
繰延税金負債合計	△6,808百万円	△6,687百万円
繰延税金資産の純額	1,770百万円	1,748百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	2.6%
受取配当金の益金不算入額	△2.4%	△1.0%
研究費等の法人税額特別控除	△4.5%	△4.0%
のれん償却額	7.3%	7.1%
海外との税率差異	△1.5%	△3.4%
評価性引当額の増減	1.5%	△0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	0.2%
住民税均等割	0.9%	0.9%
その他	△1.3%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	35.7%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国における税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以降米国内における法人税率の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率等により計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は124百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

平成29年4月1日付で、当社は、Glory Global Solutions Inc.他2社の株式をGlory Global Solutions (International) Ltd.に現物出資し、同社の親会社であるGlory Global Solutions Ltd.の株式の割当を受けました。また、同日付で、Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.は、Glory Global Solutions (France) S.A.S.他8社の株式をGlory Global Solutions (International) Ltd.に現物出資し、同社の株式の割当を受けました。これにより、Glory Global Solutions Inc.他2社及びGlory Global Solutions (France) S.A.S.他8社は、Glory Global Solutions (International) Ltd.の直接子会社となりました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
Glory Global Solutions Ltd.	海外事業に関する戦略策定及び管理
Glory Global Solutions (International) Ltd.	海外における事業統括及び英国における当社製品の販売・保守
Glory Global Solutions Inc.	米国における当社製品の販売・保守
Glory Global Solutions (France) S.A.S.	フランスにおける当社製品の販売・保守
他10社	所在地国における当社製品の販売・保守等

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社が保有するGlory Global Solutions Inc.他2社の株式及びGlory Global Solutions (Holdings) Ltd.が保有するGlory Global Solutions (France) S.A.S.他8社の株式のGlory Global Solutions (International) Ltd.への現物出資

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

事業実態に即した資本構成に変更することで、グループ各社の権限の明確化及び機動的な事業経営の実現を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、各市場毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは、市場別に構成されており、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの概要は、以下のとおりです。

「金融市場」……………国内の金融機関、OEM先等への販売・保守

「流通・交通市場」……国内のスーパーマーケット、百貨店、警備輸送会社、鉄道会社、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守

「遊技市場」……………国内の遊技場（パチンコホール等）への販売・保守

「海外市場」……………海外の金融機関、警備輸送会社、小売店、カジノ、OEM先等への販売・保守

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	53,301	42,657	20,434	103,787	220,180	2,400	222,581	—	222,581
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	53,301	42,657	20,434	103,787	220,180	2,400	222,581	—	222,581
セグメント利益 (注) 2	6,510	3,468	737	9,900	20,617	△251	20,365	—	20,365
セグメント資産 (注) 3	40,245	33,583	20,973	141,965	236,768	1,759	238,528	74,292	312,821
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	1,862	1,472	1,402	4,620	9,359	110	9,469	—	9,469
のれんの償却額	—	—	—	4,072	4,072	—	4,072	—	4,072
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	1,918	1,465	1,010	3,561	7,955	111	8,067	—	8,067

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. 営業費用につきましては、全てセグメントに直課または配賦しております。

3. セグメント資産の調整額74,292百万円は、余資運用資金（現金及び預金）であります。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	53,970	43,216	20,570	106,758	224,515	2,845	227,361	—	227,361
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	53,970	43,216	20,570	106,758	224,515	2,845	227,361	—	227,361
セグメント利益 (注) 2	4,043	3,476	1,331	11,167	20,018	△403	19,615	—	19,615
セグメント資産 (注) 3	43,057	35,465	19,310	142,179	240,012	1,785	241,798	61,154	302,953
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	2,062	1,728	1,163	4,355	9,309	140	9,450	—	9,450
のれんの償却額	—	—	—	3,922	3,922	—	3,922	—	3,922
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	2,010	1,739	831	4,097	8,678	142	8,820	—	8,820

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに属さない製品及び商品であります。
2. 営業費用につきましては、全てセグメントに直課または配賦しております。
3. セグメント資産の調整額61,154百万円は、余資運用資金（現金及び預金）であります。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	貨幣処理機及び 貨幣端末機	自動販売機及び 自動サービス機器	その他の商品 及び製品	計
外部顧客への売上高	170,236	32,974	19,370	222,581

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他米州	欧州	計
118,793	18,401	36,361	6,384	42,640	222,581

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	計
31,066	1,686	1,693	1,211	35,657

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨幣処理機及び 貨幣端末機	自動販売機及び 自動サービス機器	その他の商品 及び製品	計
外部顧客への売上高	177,431	32,944	16,985	227,361

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	米国	その他米州	欧州	計
120,603	16,088	33,469	7,447	49,752	227,361

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	米州	欧州	計
29,595	1,817	1,982	1,114	34,509

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
当期償却額	—	—	—	4,072	4,072	—	4,072	—	4,072
当期末残高	—	—	—	51,573	51,573	—	51,573	—	51,573

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
当期償却額	—	—	—	3,922	3,922	—	3,922	—	3,922
当期末残高	—	—	—	45,113	45,113	—	45,113	—	45,113

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,939.78円	3,003.62円
1株当たり当期純利益金額	160.35円	155.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度208,950株、当連結会計年度189,164株）。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度203,195株、当連結会計年度192,579株）。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	10,382	9,892
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	10,382	9,892
期中平均株式数（株）	64,752,945	63,432,643

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,602	21,745	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,843	9,006	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	949	652	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	13,271	4,508	1.2	平成31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,745	1,276	—	平成31年 ～平成38年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	50,412	37,188	—	—

(注) 1. 平均利率については、加重平均利率で記載しておりますが、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分している為、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,508	—	—	—
リース債務	491	351	227	95

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	47,213	104,387	161,959	227,361
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,203	4,750	9,893	17,538
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	335	2,041	5,641	9,892
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.25	31.92	88.52	155.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.25	26.67	56.87	68.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,770	25,322
受取手形	595	※3 469
電子記録債権	405	※3 406
売掛金	※1 39,144	※1 40,741
リース投資資産	188	160
有価証券	3,000	2,000
商品及び製品	15,190	19,842
仕掛品	7,164	6,173
原材料及び貯蔵品	4,102	4,274
関係会社短期貸付金	5,017	4,684
前渡金	66	1
前払費用	119	240
繰延税金資産	3,242	3,325
その他	※1 2,594	※1 3,490
貸倒引当金	△21	△23
流動資産合計	117,581	111,109
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,060	9,576
構築物	375	331
機械及び装置	1,213	1,123
車両運搬具	21	15
工具、器具及び備品	2,600	2,356
土地	8,825	8,321
建設仮勘定	52	379
有形固定資産合計	23,149	22,104
無形固定資産		
特許権	8	4
ソフトウェア	2,914	3,070
その他	53	53
無形固定資産合計	2,976	3,128

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,793	9,829
関係会社株式	84,478	84,478
関係会社出資金	579	579
従業員に対する長期貸付金	5	7
関係会社長期貸付金	10,590	6,083
長期前払費用	138	144
破産更生債権	2	0
繰延税金資産	271	—
その他	2,405	2,722
貸倒引当金	△6	△5
投資その他の資産合計	107,259	103,840
固定資産合計	133,385	129,073
資産合計	250,967	240,182
負債の部		
流動負債		
支払手形	498	※3 667
電子記録債務	5,652	7,188
買掛金	※1 7,532	※1 7,910
短期借入金	25,602	21,745
1年内返済予定の長期借入金	8,843	9,006
未払金	※1 4,521	※1 4,383
未払費用	※1 1,268	※1 1,314
未払法人税等	1,741	1,535
前受金	974	1,001
預り金	231	422
賞与引当金	3,791	3,867
役員賞与引当金	68	71
株式付与引当金	52	57
設備関係支払手形	162	※3 139
設備関係電子記録債務	366	170
その他	11	19
流動負債合計	61,319	59,499
固定負債		
長期借入金	13,271	4,508
繰延税金負債	—	86
退職給付引当金	1,010	518
株式付与引当金	107	163
その他	88	48
固定負債合計	14,477	5,325
負債合計	75,797	64,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金		
資本準備金	20,629	20,629
その他資本剰余金	344	344
資本剰余金合計	20,974	20,974
利益剰余金		
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	57,865	63,910
利益剰余金合計	152,588	158,633
自己株式	△12,090	△18,022
株主資本合計	174,366	174,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	804	879
評価・換算差額等合計	804	879
純資産合計	175,170	175,358
負債純資産合計	250,967	240,182

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※6 140,548	※6 143,145
売上原価	※6 101,625	※6 104,611
売上総利益	38,922	38,533
販売費及び一般管理費	※1, ※6 28,131	※1, ※6 28,206
営業利益	10,790	10,327
営業外収益		
受取利息	※6 1,113	※6 412
有価証券利息	37	34
受取配当金	※6 3,005	※6 2,489
受取賃貸料	※6 217	※6 205
その他	※6 418	※6 402
営業外収益合計	4,793	3,543
営業外費用		
支払利息	530	476
賃貸原価	※2 64	※2 56
為替差損	1,819	1,103
その他	※6 264	※6 181
営業外費用合計	2,678	1,817
経常利益	12,905	12,053
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 138
投資有価証券売却益	17	8
関係会社清算益	—	※7 671
特別利益合計	24	818
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 36
固定資産除却損	※5 68	※5 112
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	9	—
特別損失合計	78	148
税引前当期純利益	12,851	12,722
法人税、住民税及び事業税	2,733	2,523
法人税等調整額	△148	241
法人税等合計	2,585	2,765
当期純利益	10,266	9,957

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	試験研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,892	20,629	322	20,952	3,223	3,000	2,000	86,500	51,463	146,186	△6,141	173,889
当期変動額												
剰余金の配当				—					△3,863	△3,863		△3,863
当期純利益				—					10,266	10,266		10,266
自己株式の取得				—						—	△6,082	△6,082
自己株式の処分			22	22						—	133	155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	22	22	—	—	—	—	6,402	6,402	△5,948	476
当期末残高	12,892	20,629	344	20,974	3,223	3,000	2,000	86,500	57,865	152,588	△12,090	174,366

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	204	204	174,094
当期変動額			
剰余金の配当		—	△3,863
当期純利益		—	10,266
自己株式の取得		—	△6,082
自己株式の処分		—	155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	599	599	599
当期変動額合計	599	599	1,075
当期末残高	804	804	175,170

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	試験研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,892	20,629	344	20,974	3,223	3,000	2,000	86,500	57,865	152,588	△12,090	174,366
当期変動額												
剰余金の配当				-					△3,912	△3,912		△3,912
当期純利益				-					9,957	9,957		9,957
自己株式の取得				-						-	△6,000	△6,000
自己株式の処分				-						-	68	68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	6,044	6,044	△5,932	111
当期末残高	12,892	20,629	344	20,974	3,223	3,000	2,000	86,500	63,910	158,633	△18,022	174,478

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	804	804	175,170
当期変動額			
剰余金の配当		-	△3,912
当期純利益		-	9,957
自己株式の取得		-	△6,000
自己株式の処分		-	68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	75	75
当期変動額合計	75	75	187
当期末残高	879	879	175,358

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

製品、仕掛品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度14年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度14年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式付与引当金……………株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式等の給付見込額に基づき計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……………振当処理の要件を充たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

- | | | |
|----------------------|-------------|---------|
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象…………… | (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| | 為替予約…………… | 外貨建金銭債権 |
| | 通貨スワップ…………… | 外貨建借入金 |
| | 金利スワップ…………… | 借入金 |
- (3) ヘッジ方針……………将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法……………振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,001百万円は、「受取手形」595百万円、「電子記録債権」405百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。これに伴い前事業年度において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に含めていた「設備関係電子記録債務」についても当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた6,151百万円は、「支払手形」498百万円、「電子記録債務」5,652百万円、「設備関係支払手形」に表示していた528百万円は、「設備関係支払手形」162百万円、「設備関係電子記録債務」366百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

取締役に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(執行役員等向けインセンティブ・プラン)

執行役員等に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	22,047百万円	21,173百万円
短期金銭債務	5,686百万円	5,455百万円

2 保証債務

従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、次の保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	27百万円	22百万円

※3 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	52百万円
電子記録債権	一百万円	82百万円
支払手形	一百万円	139百万円
設備関係支払手形	一百万円	1百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売諸費	2,903百万円	2,763百万円
荷造運送費	752百万円	830百万円
給与手当	6,687百万円	6,860百万円
賞与	1,151百万円	1,290百万円
賞与引当金繰入額	1,536百万円	1,605百万円
福利厚生費	518百万円	586百万円
役員賞与引当金繰入額	68百万円	71百万円
株式付与引当金繰入額	104百万円	114百万円
退職給付費用	738百万円	683百万円
減価償却費	1,327百万円	1,353百万円
賃借料	2,524百万円	2,614百万円
手数料	3,520百万円	3,073百万円

※2 賃貸原価のうちには、次の減価償却費が含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	38百万円	34百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	一百万円	137百万円
機械及び装置	0百万円	一百万円
工具、器具及び備品	一百万円	0百万円
土地	7百万円	一百万円
計	7百万円	138百万円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	一百万円	3百万円
構築物	一百万円	1百万円
機械及び装置	0百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	一百万円	31百万円
計	0百万円	36百万円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	47百万円	89百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	5百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	19百万円	9百万円
ソフトウェア	一百万円	1百万円
その他	0百万円	6百万円
計	68百万円	112百万円

※6 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	41,409百万円	44,290百万円
仕入高	48,018百万円	50,598百万円
営業取引以外の取引高	4,423百万円	3,182百万円

※7 関係会社清算益

連結子会社 Standardwerk Eugen Reis GmbHの清算に伴うものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式84,478百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成30年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式84,478百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る否認額	246百万円	158百万円
賞与引当金	1,167百万円	1,183百万円
研究開発費	1,408百万円	1,522百万円
減価償却超過額	325百万円	262百万円
土地減損に係る否認額	300百万円	300百万円
投資有価証券評価損	301百万円	298百万円
その他	992百万円	972百万円
繰延税金資産小計	4,742百万円	4,698百万円
評価性引当額	△858百万円	△856百万円
繰延税金資産合計	3,883百万円	3,841百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△369百万円	△409百万円
前払年金費用に係る否認額	一百万円	△193百万円
繰延税金負債合計	△369百万円	△602百万円
繰延税金資産の純額	3,514百万円	3,239百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9%	△6.2%
研究費等の法人税額特別控除	△5.9%	△5.5%
評価性引当額の増減	△0.1%	0.0%
住民税均等割	0.8%	0.8%
その他	0.7%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1%	21.7%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,060	302	103	682	9,576	15,800
	構築物	375	3	1	45	331	1,344
	機械及び装置	1,213	310	4	395	1,123	4,497
	車両運搬具	21	1	0	7	15	84
	工具、器具及び備品	2,600	2,238	10	2,471	2,356	37,942
	土地	8,825	—	503	—	8,321	—
	建設仮勘定	52	640	314	—	379	—
	計	23,149	3,496	938	3,603	22,104	59,670
無形固定資産	特許権	8	0	—	4	4	—
	ソフトウェア	2,914	1,229	1	1,072	3,070	—
	その他	53	—	—	0	53	—
	計	2,976	1,229	1	1,077	3,128	—

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 増加額 プレス用金型他 金型類 1,255点 1,262百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	2	2	28
賞与引当金	3,791	3,867	3,791	3,867
役員賞与引当金	68	71	68	71
株式付与引当金	159	114	52	220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.glory.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第71期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日）平成29年12月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日）平成30年1月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年1月31日）平成30年2月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月27日

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 雅芳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村 正之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 康弘	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グローリー株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、グローリー株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 雅芳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村 正之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 康弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。